

第1回 地域力創造推進に関する 研究会資料

2022年11月25日

(目次)

○地域力G発足から現在まで(イントロダクション) … 2

・2010年研究会提言 ・地域力Gの主な施策の変遷 ・現行の地域G施策の位置づけ

○本研究会でご議論いただきたい事項 … 10

① 地域の人材力の強化に向けた取組 … 14

ア 外部人材の活用

- ・ 地域おこし協力隊 … 16
- ・ 地域プロジェクトマネージャー … 36
- ・ 地域活性化起業人（企業人材派遣制度） … 41
- ・ 集落支援員 … 44
- ・ 関係人口創出・拡大事業 … 47
- ・ 移住・定住の促進（移住・交流情報ガーデン） … 51
- ・ ふるさとワーキングホリデー … 54
- ・ 外部専門家（地域力創造アドバイザー） … 56

イ 人材力の相互交流と受け皿

- ・ 特定地域づくり事業協同組合制度の推進 … 59
- ・ 地域運営組織 … 66
- ・ 地域づくり団体 … 69

ウ 個々の人材力の育成・強化

- ・ 全国地域づくり人財塾 … 76

② 地域固有の資源を活用した取組 … 78

- ・ ローカル10,000プロジェクト … 79
- ・ 分散型エネルギーインフラプロジェクト等 … 83
- ・ 地域伝統芸能まつり … 86
- ・ 大臣表彰 … 88

③ 社会情勢の変化を踏まえた取組、①②の施策を支える取組 … 91

- ・ 地域社会のデジタル化 … 92
- ・ 新たな「圏域」づくり … 100

④ 来年度の予算・地財要求状況 … 103

地域力G発足から現在まで (イントロダクション)

2010年研究会提言

地域力とは

- ・地域力には地域資源や人的要素、社会的要素、経済的要素など多様な要素・内容が含まれている。地域を活性化させる要因としては、究極的には人材力の要素が大きいのではないか。
- ・自らの地域の魅力、資源に気づき、それを磨いていけるよう、地域資源の発掘、再生、創造に人材力を結集していくことが重要。

今後の施策の展開

1 人材力の強化に向けた取組

- ・第1の柱:個々の人材力の育成強化
様々な場において世代や分野を超えた多様な個人が人材力を身につける機会を豊富に提供する。
- ・第2の柱:人材力の相互交流とネットワークの強化
公務員、NPOなどの様々なバックグラウンドを持つ人々が様々な形で相互に交流する機会を設ける。
- ・第3の柱:人材力を補完するための外部人材活用に対する支援
地域の人材力を補完するため、外部の人材を派遣するための取組に対して支援する。

2 地域固有の資源を活用した地域力の高め方

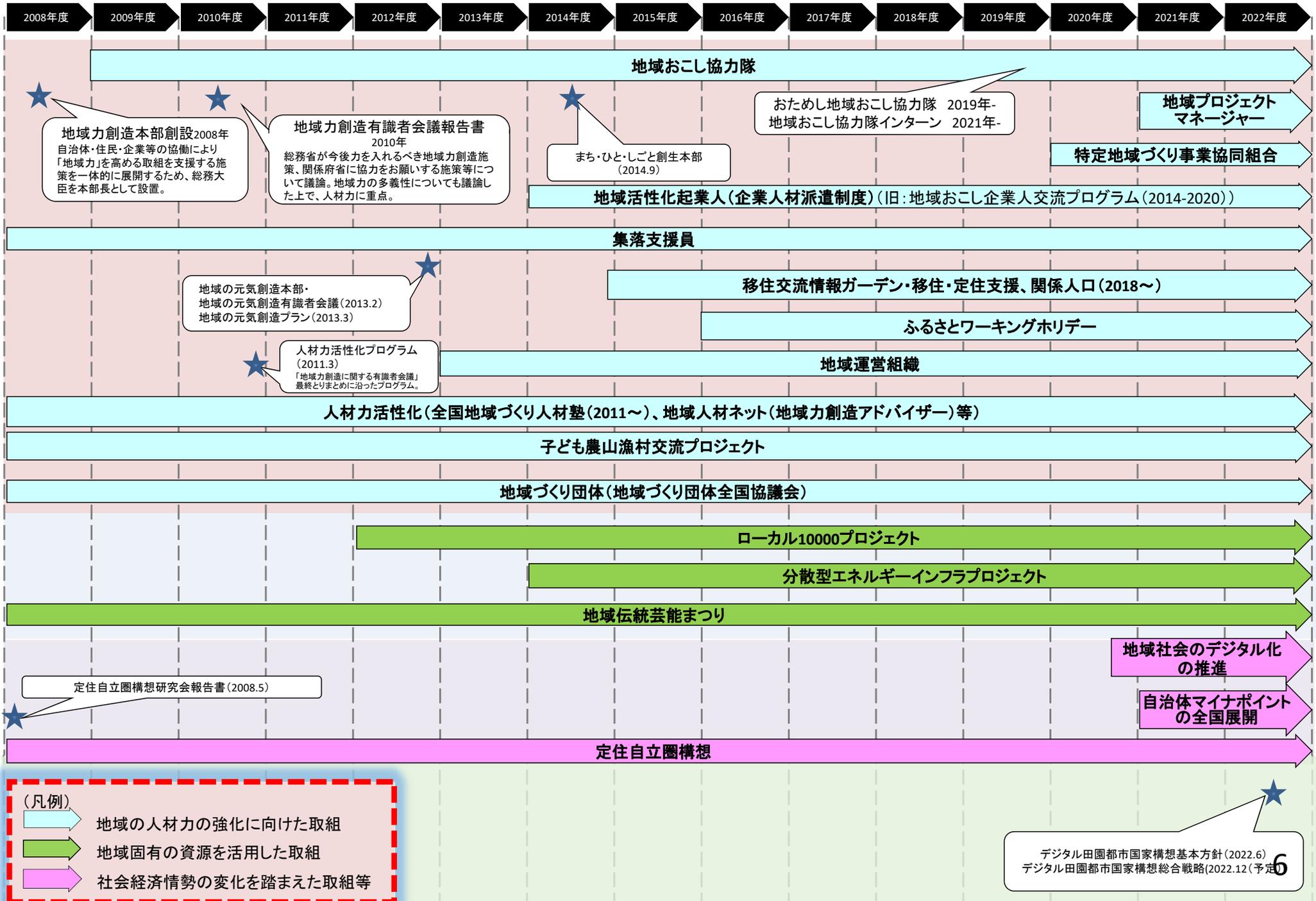
- ・第1の視点:地域資源の発掘、再生、保全、充実
自分たちの地域にどのような地域資源があるかつぶさに把握し、客観的に把握することが重要である。
- ・第2の視点:地域資源を活かした産業と人材力との結合による地域づくり
地域資源に適合した産業を振興させることが必要。また、地域における大学と積極的に連携・協働をすべき。
- ・第3の視点:地域づくりの評価視点
地域力を測るバロメーターとしては、人口、経済・産業に関する指標が採用されることが多いが、一人ひとりが元気にいきいきと過ごせるということも地域の力となりうる。両者のバランスが取れた地域づくりをすべきである。

3 これからの国の地域づくりへの支援策

- ・今後は、個別補助金の廃止や一括交付金の具体的な制度設計等を踏まえ、地域の内発的で主体的な取組を国の関係府省等が縦割りを排除しながら連携し、後押ししていくという形が望ましい。

地域力 G の主な施策の変遷

地域力創造グループの主な施策の変遷



- (凡例)
- 地域の人材力の強化に向けた取組
 - 地域固有の資源を活用した取組
 - 社会経済情勢の変化を踏まえた取組等

現行の地域G施策の位置づけ

総務省地域力創造グループによる地方公共団体における地域活性化プロジェクトの支援

○ ポストコロナの社会を見据え、地域活性化につながるプロジェクトが全国各地で展開されることを目指し、そうした地域のプロジェクトに取り組む地方公共団体を人材面・資金面で支援

人材面の支援

○地域活性化起業人

○企業版ふるさと納税(人材派遣型)

- ・都市部の企業人材が地方公共団体へ入り、様々なプロジェクトに従事

<活用のポイント>

- 都市部の**企業人材のノウハウ**を活かして地域活性化
- シニア企業人材が**地方でやりがい**を発見

○地域プロジェクトマネージャー

- ・地域の重要プロジェクトを推進する人材を確保

<活用のポイント>

- **地域・行政・民間の橋渡し**をしながら、プロジェクトを推進

○地域おこし協力隊

- ・地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を推進

<活用のポイント>

- **都市部の人材が地域に入り**、様々なバックグラウンドを活かして**地域活性化**

地域活性化プロジェクト(イメージ)

観光

- ・古民家を活用した宿泊施設の整備
- ・道の駅を核とした観光客の誘致

伝統文化

- ・伝統技術を活用した工芸品の製作を行う工房の整備

地域産業

- ・特産品の開発や販路開拓
- ・地元食材を使用したレストランの開業

農林水産業

- ・地元農林水産物の6次産業化

ICT支援

- ・ICTを活用した地域の見守り活動
- ・スマート農業の導入支援

エネルギー

- ・地元木材を活用したバイオマス発電事業の立ち上げ

外部専門家の活用

○地域力創造アドバイザー

- ・地域独自の魅力や価値向上を目指し、**外部専門家を招へい**

資金面の支援

○ローカル10,000プロジェクト

- ・産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、**地域密着型事業の立ち上げ**を支援

<活用のポイント>

- 地域の資源と地域の資金を結びつけて**地域における経済の好循環を創造**
- 地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組む**民間事業者の初期投資費用**を支援

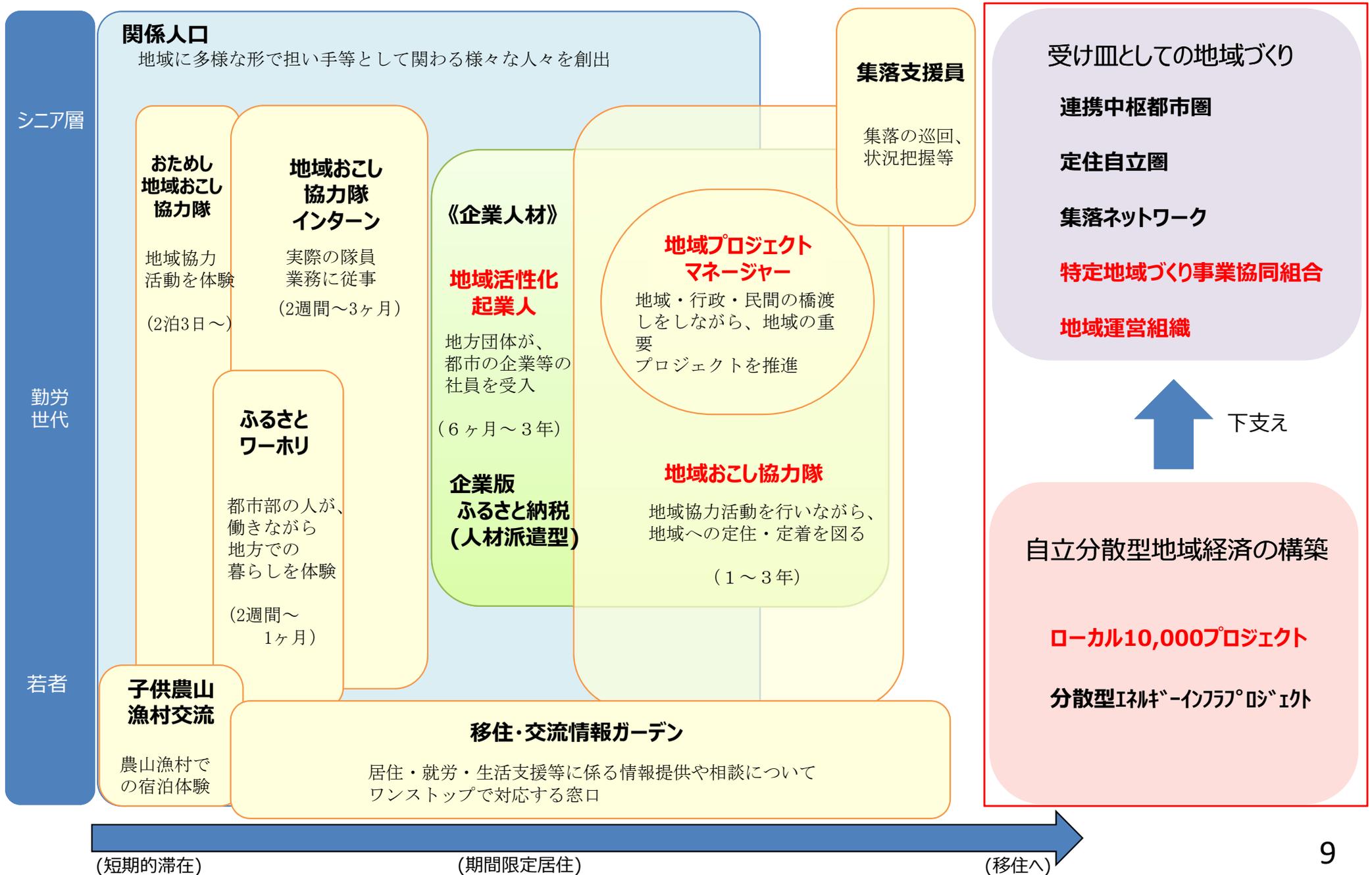
○起業人・協力隊員の起業等支援

- ・地域活性化起業人が発案・提案した事業に要する経費を支援
(1人あたり100万円上限)
- ・地域おこし協力隊員の起業・事業承継に要する経費を支援
(1人あたり100万円上限)

○ふるさと起業家支援プロジェクト

- ・クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、地域における起業を支援

地域力創造Gの地域活性化施策について（人材の確保支援等）



本研究会でご議論いただきたい事項

本研究会でご議論いただきたい事項

- 1 地域力創造グループ発足以降、取組んできた施策については、それぞれ一定の成果をあげてきているが、どう評価し、さらなる地域力の向上に向けた、今後の施策の方向性についてどう考えるか。
- 2 これまで中心的に取組んできた「人材力の強化に向けた取組」（地域おこし協力隊など）及び「地域固有の資源を活用した取組」（ローカル10,000プロジェクトなど）について、推進施策の改善や見直しについてどう考えるか。
- 3 社会経済情勢の変化を踏まえた取組や上記2の施策を支える取組の推進施策（地域社会のデジタル化、定住自立圏の推進など）についてどう考えるか。

現在の主な地域力創造グループ施策

分類	事業名	創設年度	実施主体	施策概要	備考	
人材力	外部人材の活用	地域おこし協力隊	2009	都道府県 市町村	都市住民が地方へ異動して地域協力活動を行い、定着を図る取組	
		地域プロジェクトマネージャー	2021	市町村	重要プロジェクトに関わる多様な主体間を橋渡しする人材の確保	
		地域活性化起業人 (企業人材派遣制度)	2014	市町村	三大都市圏所在企業の社員を自治体に在籍派遣	
		集落支援員	2008	都道府県 市町村	集落の維持・活性化に向けた取組を実施	
		関係人口 創出・拡大事業	2018	総務省	関係人口ポータルサイトにて事例を掲載	
		移住・定住	2014	総務省	地方への移住関連情報の提供・相談支援の一元的な窓口を設置	
		ふるさとワーキングホリデー	2016	都道府県 市町村	地方で働きながら住民との交流を通じて地域での暮らしを体感	
		地域力創造アドバイザー	2008	総務省	地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家を登録・紹介	
	相互交流・受皿 育成	特定地域づくり事業協同組合	2020	事業協同組合	雇用の場の創出による地域づくり人材の確保	
		地域運営組織	2013	地域運営組織	地域課題に取り組む地域運営組織の支援	
		地域づくり団体 (地域づくり団体全国協議会)	1988 (1994)	地域づくり団体 (地域活性化センター)	全国各地で自主的・主体的な地域づくり活動を行う民間団体及び全国的なネットワーク組織	
		全国地域づくり人財塾	2013	総務省・JIAM JAMP・自治大	地域づくり活動を自らの手で企画し、実践できる人材の育成のための研修	

現在の主な地域力創造グループ施策

分類	事業名	創設年度	実施主体	施策概要	備考
地域資源	ローカル10000プロジェクト	2012	民間事業者	地域の資源と資金を活用した、地域に雇用を生み出す事業の立ち上げ支援	
	分散型エネルギーインフラプロジェクト	2014	都道府県 市区町村	自治体を核とした地域エネルギー供給事業導入計画の策定支援	
	地域伝統芸能まつり	2000	(一財)地域創造	全国を代表する地域伝統芸能等が一堂に会して実演を披露	
	大臣表彰	1990 1983	総務省	過疎地域の持続的発展に資する優良事例や「ふるさと」をより良くしようと頑張る団体・個人を表彰するもの	
社会情勢の変化等	地域社会のデジタル化	2020	都道府県 市町村	地域社会のデジタル化や、デジタル人材確保・育成に向けた支援等を実施	
	自治体マイナポイント	2021	都道府県 市町村	全国の自治体がマイナンバーカードを活用して地域独自のポイント給付を行えるよう各種支援を実施	
	定住自立圏構想	2009	市町村	中心市と近隣市町村が連携し、定住の受け皿を形成	

①人材力の活性化に向けた取組

<主な課題>

- このような人材支援策を積極的に活用している自治体とそうではない自治体があるが、特に後者に対してどのような支援を行っていくべきか。
- 地域おこし協力隊が地域に与える影響について、定量的・定性的に示すにはどのような方法が考えられるか。例えば、効果を示す指標の1つとして定住率があるが、それ以外の指標を用いて説明することはできないか。
- 関係人口を、地域の活性化の指標としてどのように抽出し、どのように評価したらよいか。
- 地域おこし協力隊などのこれらの人材支援策について、担い手となる方の参加を促すためにはどのような取組が考えられるか。

①地域の人材力の強化に向けた取組

ア 外部人材の活用

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊について①

- 令和3年度の地域おこし協力隊の隊員数は、前年度から455名増の6,015名となった。
(うち、特別交付税によるものは、前年度から541人増の6,005人)
- また、受入自治体数は前年度から20団体増加し、1,085団体となった。

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人 (1,511人)	2,799人 (2,625人)	4,090人 (3,978人)	4,976人 (4,830人)	5,530人 (5,359人)	5,503人 (5,349人)	5,560人 (5,464人)	6,015人 (6,005人)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,085団体

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

※平成26年度以降の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数(26年度:118人、27年度:174人、28年度:112人、29年度:146人、30年度:171人、R元年度:154人、R2年度:96人、R3年度:10人)と合わせたもの。カッコ内は、特別交付税ベース

※令和2年3月末までに任期終了した隊員(8,082人)との合計は、14,097人

参考：地域おこし協力隊について

隊員の約4割は女性

隊員の約7割が
20歳代と30歳代

任期終了後、およそ65%が
同じ地域に定住※R3.3末調査時点

○**制度概要**：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員が、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○**実施主体**：地方公共団体 ○**活動期間**：概ね1年以上3年以下

○**総務省の支援**：・特別交付税措置（隊員1人あたり480万円上限等）

・令和4年度予算：2.4億円

- ・隊員のなり手の掘り起こし（地域おこし協力隊全国サミット等）
- ・受入れ・サポート体制の強化（地域おこし協力隊サポートデスク等）
- ・定住促進に向けた起業支援（起業・事業化研修等）

地域おこし協力隊について②

地域おこし協力隊導入の効果
～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見



地 域

- 斬新な視点
(ヨソモノ・ワカモノ)
- 協力隊員の熱意と行動力が
地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

地域おこし協力隊に係る地方財政措置について

◎ 地域おこし協力隊に取り組む自治体に対し、次に掲げる経費について、特別交付税措置

【隊員向け】

① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：480万円/隊員1人を上限

- ・報償費等…280万円（隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で、最大330万円まで支給可能。その場合も480万円が上限）
- ・その他の経費…200万円（活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、研修等の経費など）

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、受入自治体が「任期の延長が必要」と認めた場合には、**2年を上限として任期の特例**を認めることとし、他の隊員と同様に報償費等について特別交付税措置（令和元年度から3年度までに任用された隊員を対象）。

② 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：100万円/1人を上限

- ・最終年次及び任期終了後1年以内の起業又は事業承継が対象。**令和4年度は引き続き、対象期間を最終年次及び任期終了後2年以内へ延長。**

③ 任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費(令和3年度から)：措置率0.5

【自治体向け】

④ 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：200万円/1団体を上限

- 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円/1団体を上限

- 「地域おこし協力隊インターン」に要する経費(令和3年度から)：100万円/1団体を上限^(※)、1.2万円/1人・1日を上限^(※※)

(※) …団体のプログラム作成等に要する経費、(※※) …参加者の活動に要する経費

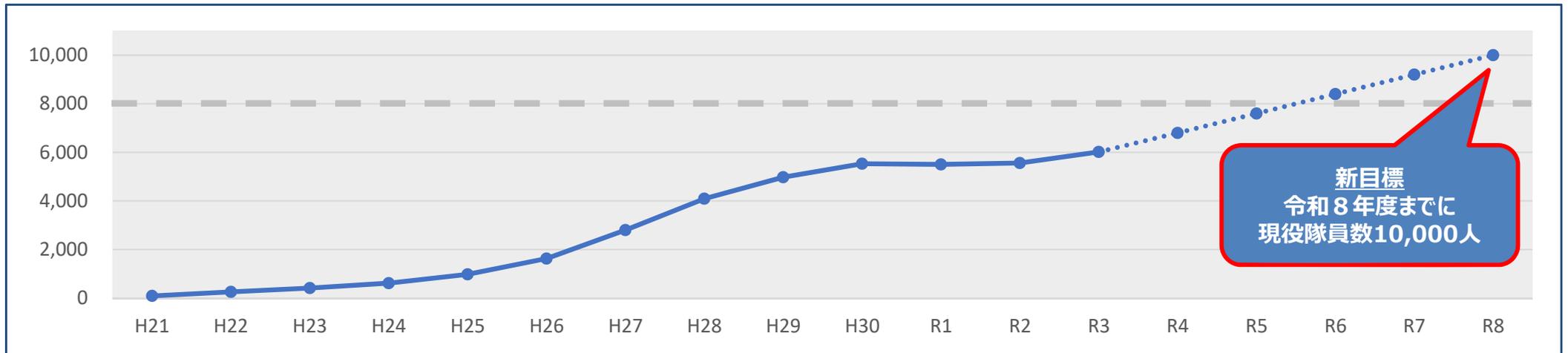
◎ 都道府県に対し、以下の取組に要する経費について、普通交付税措置

① 地域おこし協力隊等を対象とする研修等（平成28年度から）

② 地域おこし協力隊員OB・OGを活用した現役隊員向けのサポート体制の整備（令和2年度から）

地域おこし協力隊 隊員数の増加に向けた取組について

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
隊員数	89	257	413	617	978	1,629	2,799	4,090	4,976	5,530	5,503	5,560	6,015
取組自治体数	31	90	147	207	318	444	673	886	997	1,061	1,071	1,065	1,085



○目標の達成に向けて・・・ 人材確保と増加目標の両立

応募者数の増加

- SNSを中心とした情報発信の強化や事例の発掘によるメディアへの働きかけ、大学の授業・ゼミ等でのPR等により裾野を拡大
- おためし協力隊・協力隊インターンの活用推進

募集者数（受入自治体数）の増加

- 1自治体当たりの隊員数の増加
- 隊員の孤立を防止する観点から複数人の受入れを働きかけ
- 研修・マニュアルの充実等により募集・受入のノウハウを共有



ミスマッチの防止

- OB・OGネットワークの強化によるサポート体制の充実
- おためし協力隊・協力隊インターンの活用推進（再掲）

地域おこし協力隊インターン

- 令和8年度までに現役隊員数を10,000人とする目標の達成に向け「応募者数の増加」が急務であるなか、令和元年度から「おためし地域おこし協力隊」を実施しているが、隊員としての実際の活動や生活が具体的にイメージしにくいという意見も。そこで、「おためし」と「本体」との間に、新たなメニューとして「地域おこし協力隊インターン」を創設し、応募者の裾野を拡大。

おためし地域おこし協力隊

★期間

- ・主に2泊3日

★移住要件

- ・なし

★活動内容（例）

- ・行政、受入地域等関係者との顔合わせ
- ・地域の案内、交流会
- ・地域協力活動の実地体験 等

★財政措置（特別交付税措置）

- ・実施経費：1団体あたり100万円上限

地域おこし協力隊インターン

★期間

- ・2週間～3か月

★移住要件

- ・なし

★活動内容

- ・地域おこし協力隊と同様の地域協力活動に従事

★財政措置（特別交付税措置）

- ・インターンのプログラム作成等に要する経費：
1団体あたり100万円上限
- ・協力隊インターン参加者の活動に要する経費：
1人・1日あたり1.2万円上限

⇒**地方への移住に淡い関心を寄せる方や地域おこし協力隊をあまり知らない方へアピール！**

⇒**地域おこし協力隊への参加を具体的なイメージをもって検討することが可能に！**

地域おこし協力隊

★期間

- ・概ね1年～3年

★移住要件

- ・原則、都市地域から条件不利地域への移住が必要

★活動内容（例）

- ・地場産品の開発・販売等地域おこし支援
- ・農林水産業への従事
- ・住民の生活支援 等

★財政措置（特別交付税措置）

- ・募集経費：1団体あたり200万円上限
- ・活動経費等：1人あたり480万円上限

参考事例

- ・新潟県においては、「にいがたイナカレッジ」として、1か月（短期）～1年（長期）の「地域インターン」を実施。短期（主に大学生）113名、長期（主に社会人）35名が参加（2012～2019年度、延べ数）
- ・「集落の若い人たちが集まりに出やすくなったと思います」、「なかなか腰が重くて取り掛かれなかったことが、学生達が私たちの背中を後押ししてくれました」といった地域の声あり。



地域おこし協力隊サポートデスク事業

- 地域おこし協力隊員の地域での活動が円滑に行えるよう受入・サポート態勢を支援
「移住・交流情報ガーデン」内に相談窓口を開設（平成28年9月27日開設）

事業内容

- 地域おこし協力隊員や受入自治体からの相談に一元的に対応できる
「地域おこし協力隊サポートデスク」を開設。
- 専門の相談員を配置し、隊員や自治体担当者から対面のほか、電話やメールでの相談・問合せを受け付け、効果的なアドバイスを提供。
- 全国の地域に共通する課題に対する経験やノウハウを共有化し、解決を後押し。
- 専門の相談員（協力隊員OB・OG等）8名（うち女性3名）でサポート。

※ ただし、地域おこし協力隊に要する経費に対する財政措置や地方公務員法関係については、サポートデスクではなく、各都道府県又は総務省に問い合わせてください。

地域おこし協力隊サポートデスクの相談対応状況

（平成28年9月27日～令和3年3月31日・営業日1,370日間）

相談件数

合計6,044件	
・ 電話	4,519件
・ 電子メール	1,136件
・ 来訪（対面）	384件
・ 出張	5件

相談者区分

・ 自治体関係者	2,987件（49.4%）
・ 地域おこし協力隊員	2,196件（36.3%）
・ 協力隊希望者	410件（6.8%）
・ その他	451件（7.5%）

現状

- 地域おこし協力隊の隊員数は、制度を創設した平成21年度の89人から、令和3年度の6,015人へと大幅に増加
 - 隊員数の増加とともに隊員のニーズも多様化しており、隊員一人一人に対するきめ細やかなサポートが求められている
 - 総務省では「地域おこし協力隊サポートデスク」などの相談体制を構築しているが、国の一元的なサポートのみでは限界
- ⇒今後は、隊員数の増大とともに増え続ける各都道府県の隊員OB・OGが、相互に連携しつつ、自らの経験をもとに、現役隊員に近い立場でサポートすることが有効と考えられる。

目的

- 都道府県単位で隊員OB・OGのネットワークづくりを推進し、現役隊員の相談対応や各種ノウハウの提供、研修事業の実施等を担っていただくこととし、現役隊員の身近かつきめ細やかな相談窓口として、重層的なサポート体制を構築

概要

予算額：1団体あたり上限100万円

取組団体：

元年度：5団体（青森県・秋田県・愛媛県・佐賀県・鹿児島県）

2年度：5団体（福井県・三重県・岐阜県・長崎県・宮崎県）

3年度：岩手県

※立ち上げ支援を受けずに、ネットワーク団体が設立された県：8団体
（北海道、富山県、兵庫県、島根県、岡山県、香川県、熊本県、大分県）



ネットワーク設立発表会の様子(秋田県)

国等における地域おこし協力隊関連研修一覧（令和4年度開催予定）

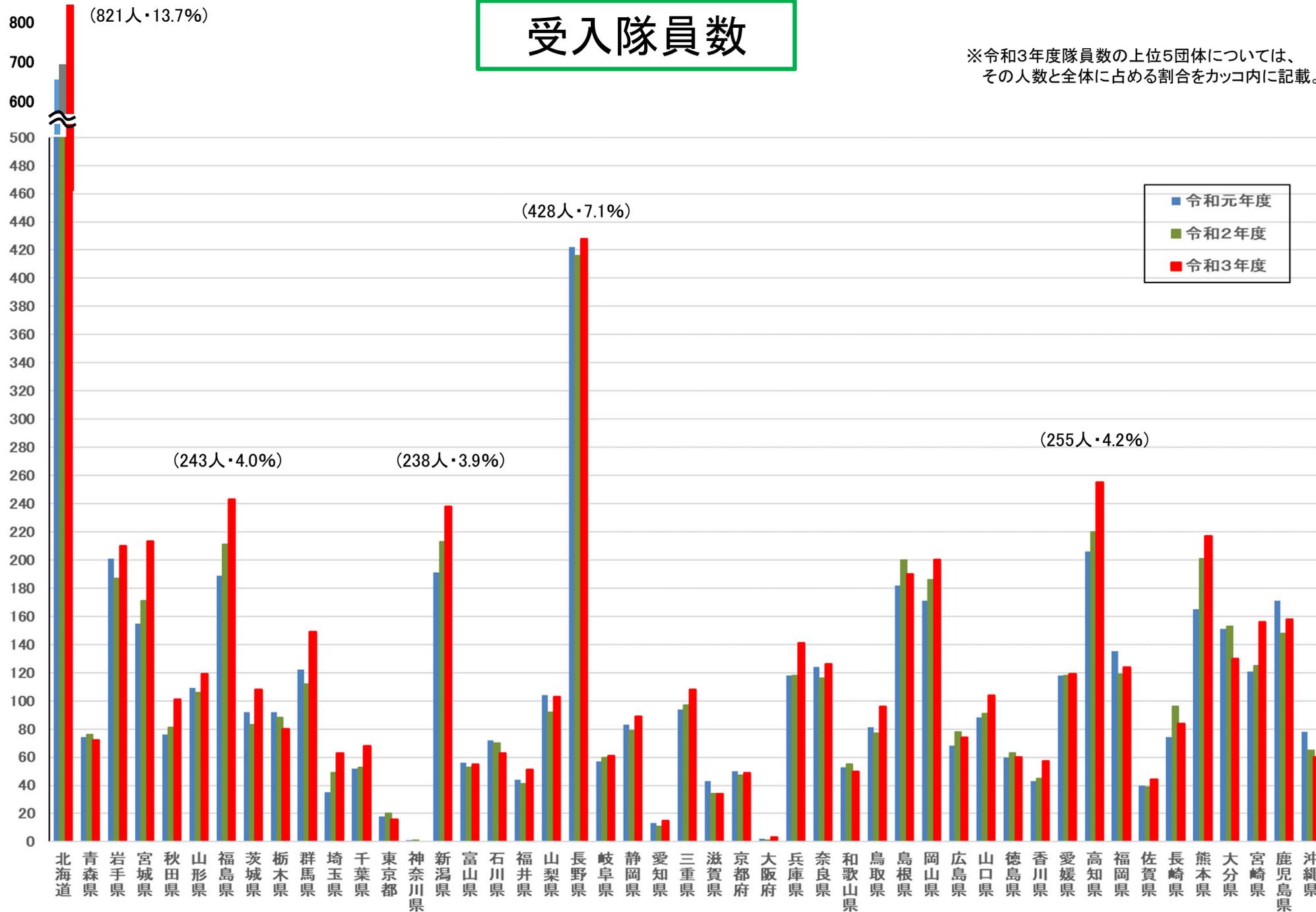
研修名	対象者	開催時期等	会場	問い合わせ先
初任者研修 (JIAM・総務省共催)	委嘱後概ね1年以内の初任隊員	R4.4.13～4.15(約130人)	全国市町村国際文化研修所 (JIAM) (滋賀県大津市)	全国市町村国際文化研修所 (JIAM) TEL:077-578-5932
初任者研修 (JAMP・総務省共催)	委嘱後概ね1年以内の初任隊員	R4.5.16～5.18(約115人)	市町村職員中央研修所 (JAMP) (千葉県千葉市)	市町村職員中央研修所 (JAMP) TEL:043-276-3126
初任者研修 (総務省主催)	委嘱後概ね1年以内の初任隊員	①R4.7.26～7.27(約80人) ②R4.10.5～10.6(約80人)	オンライン開催	総務省地域自立応援課 TEL:03-5253-5394
ステップアップ研修 (JIAM・総務省共催)	主として2年目、3年目の隊員	R5.1.30～1.31 (60人程度を予定)	全国市町村国際文化研修所 (JIAM) (滋賀県大津市)	全国市町村国際文化研修所 (JIAM) TEL:077-578-5932
ステップアップ研修 (総務省主催)	主として2年目、3年目の隊員	R4.11～R5.1頃開催予定 (40人程度を予定)	オンライン開催	総務省地域自立応援課 TEL:03-5253-5394
起業・事業化研修 (総務省主催)	任期後、起業を目指す 主として3年目の隊員	R5.1～R5.3頃開催予定 (年6回程度・各50人程度を 予定)	オンライン開催	総務省地域自立応援課 TEL:03-5253-5394
活動分野別研修 (総務省主催)	各分野で活動する隊員	R4.10～R5.1頃開催予定 (年3回・各100人程度を予 定)	オンライン開催	総務省地域自立応援課 TEL:03-5253-5394
自治体職員向け研修会 (総務省主催)	都道府県及び市町村の 地域おこし協力隊 担当課長及び担当者	①R4.7.5(約500人) ②R4.9.30(約500人) ③R4.11～R4.12頃(約500人)	オンライン開催	総務省地域自立応援課 TEL:03-5253-5394

都道府県別の受入隊員数 (令和3年度特交ベース)

受入隊員数

※令和3年度隊員数の上位5団体については、その人数と全体に占める割合をカッコ内に記載。

隊員数(人)



地域おこし協力隊の活躍先①

○隊員数6,005名 1,085自治体(12県1,073市町村) (令和3年度特交ベース)

都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数															
北海道 (821)	函館市	2	青森県	長万部町	4	岩手県	幌延町	5	宮城県	西小屋村	5	宮城県★	西和賀町	6	岩手県	西目屋村	5	宮城県	宮城県★	1												
	旭川市	3		上ノ国町	2		美幌町	3		藤崎町	3		宮古市	6		仙台市	5		釜石市	19	東松島市	15	釜石市	7	大崎市	2						
	釧路市	8		厚沢部町	6		津別町	4		板柳町	1		大船渡市	7		石巻市	10		八幡平市	4	奥州市	4	滝沢市	3	雫石町	1	葛巻町	6	岩手町	6	丸森町	38
	帯広市	2		乙部町	3		斜里町	5		鶴田町	3		大槌町	10		塩竈市	4		七ヶ宿町	9	奥州市	4	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3		
	北見市	9		奥尻町	1		清里町	1		中泊町	2		山田町	1		気仙沼市	18		村田町	4	滝沢市	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3		
	夕張市	2		今金町	3		小清水町	2		野辺地町	3		岩泉町	12		白石市	8		柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3				
	岩見沢市	1		せたな町	4		置戸町	5		七戸町	5		田野畑村	3		角田市	4		柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3				
	網走市	3		島牧村	1		遠軽町	4		おいらせ町	4		普代村	4		登米市	5		柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3				
	留萌市	5		寿都町	5		湧別町	5		大間町	1		軽米町	2		栗原市	21		柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3				
	稚内市	2		黒松内町	6		滝上町	2		佐井村	1		野田村	4		栗原市	21		柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3				
	美唄市	12		蘭越町	3	西興部村	7	三戸町	1	九戸村	8	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3									
	芦別市	2		二セコ町	29	雄武町	3	田子町	3	洋野町	16	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3									
	江別市	4		留寿都村	1	大空町	3	南部町	1	一戸町	8	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3									
	赤平市	3		喜茂別町	4	豊浦町	11	盛岡市	13	宮城県★	1	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3									
	紋別市	8		俱知安町	3	壮瞥町	7	宮古市	6	仙台市	5	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3									
	士別市	14		共和町	5	白老町	6	大船渡市	7	石巻市	10	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3									
	名寄市	2		岩内町	8	厚真町	26	花巻市	8	塩竈市	4	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3									
	三笠市	24		神恵内村	4	洞爺湖町	4	北上市	4	気仙沼市	18	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3									
	砂川市	11		積丹町	6	安平町	10	久慈市	3	白石市	8	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3									
	歌志内市	3		仁木町	10	むかわ町	9	遠野市	15	角田市	4	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3									
	深川市	10	余市町	5	日高町	4	一関市	4	登米市	5	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3										
	富良野市	3	赤井川村	3	平取町	4	陸前高田市	13	栗原市	21	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3										
	伊達市	2	南幌町	3	新冠町	3	釜石市	19	栗原市	21	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3										
	石狩市	5	奈井江町	5	浦河町	3	二戸市	7	栗原市	21	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3										
	当別町	1	上砂川町	5	様似町	3	八戸市	4	栗原市	21	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3										
	新篠津村	1	由仁町	3	えりも町	1	黒石市	5	栗原市	21	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3										
	福島町	1	長沼町	2	音更町	2	十和田市	1	栗原市	21	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3										
	木古内町	3	栗山町	15	士幌町	4	むつ市	2	栗原市	21	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3										
	七飯町	4	月形町	3	上士幌町	18	つがる市	2	栗原市	21	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3										
	鹿部町	6	新十津川町	2	鹿追町	2	平内町	3	栗原市	21	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3										
	森町	5	妹背牛町	2	新得町	16	今別町	1	栗原市	21	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3										
	八雲町	14	秩父別町	2	清水町	4	外ヶ浜町	1	栗原市	21	栗原市	21	柴田町	3	雫石町	1	岩手町	6	紫波町	7	利府町	3										
				利尻富士町	4	鱒ヶ沢町	2	矢巾町	1																							

地域おこし協力隊の活躍先②

都道府県名	市町村名	隊員数
	大郷町	2
	加美町	7
	涌谷町	4
	南三陸町	6
秋田県 (101)	秋田市	5
	能代市	10
	横手市	3
	大館市	13
	男鹿市	5
	湯沢市	2
	鹿角市	3
	由利本荘市	1
	大仙市	3
	北秋田市	10
	にかほ市	9
	仙北市	3
	小坂町	2
	上小阿仁村	3
	藤里町	3
	三種町	3
	八峰町	1
	五城目町	2
	大潟村	1
	羽後町	5
東成瀬村	14	
山形県 (119)	米沢市	3
	酒田市	4
	新庄市	6
	寒河江市	2
	上山市	7
	村山市	6
	長井市	7

都道府県名	市町村名	隊員数
	天童市	2
	尾花沢市	2
	南陽市	6
	中山町	3
	河北町	4
	西川町	4
	朝日町	3
	大江町	2
	大石田町	6
	金山町	2
	最上町	4
	舟形町	1
	真室川町	1
	鮭川村	4
	戸沢村	1
	高畠町	4
	川西町	6
	小国町	5
	白鷹町	6
	飯豊町	4
	三川町	1
	庄内町	8
	遊佐町	5
福島県 (243)	福島県★	15
	福島市	6
	会津若松市	1
	郡山市	3
	いわき市	10
	白河市	4
	須賀川市	3
	喜多方市	9
	二本松市	10

都道府県名	市町村名	隊員数
	田村市	6
	南相馬市	7
	伊達市	3
	桑折町	6
	国見町	7
	大玉村	3
	鏡石町	3
	天栄村	3
	下郷町	2
	只見町	6
	南会津町	4
	北塩原村	3
	西会津町	19
	磐梯町	11
	猪苗代町	7
	会津坂下町	1
	湯川村	1
	柳津町	6
	三島町	3
	金山町	4
	昭和村	2
	会津美里町	5
	西郷村	1
矢吹町	3	
棚倉町	1	
矢祭町	8	
塙町	6	
鮫川村	1	
石川町	3	
玉川村	8	
平田村	1	
浅川町	1	

都道府県名	市町村名	隊員数
	古殿町	2
	三春町	3
	小野町	4
	檜葉町	1
	富岡町	2
	川内村	3
	浪江町	9
	葛尾村	6
	飯館村	7
	茨城県★	21
	水戸市	2
	石岡市	4
	結城市	1
	下妻市	4
	常陸太田市	5
	高萩市	7
	笠間市	3
	鹿嶋市	1
	潮来市	3
	常陸大宮市	4
	那珂市	3
	筑西市	2
	稲敷市	7
桜川市	5	
行方市	3	
鉾田市	2	
茨城町	1	
大洗町	5	
城里町	7	
東海村	1	
大子町	5	
美浦村	2	

都道府県名	市町村名	隊員数	
	境町	10	
	足利市	5	
	栃木市	4	
	佐野市	9	
	鹿沼市	2	
	日光市	4	
	小山市	2	
	真岡市	2	
	大田原市	5	
	矢板市	2	
	栃木県 (80)	那須塩原市	5
	さくら市	3	
	下野市	5	
	上三川町	1	
	益子町	13	
	茂木町	7	
	市貝町	2	
	壬生町	2	
	塩谷町	2	
	那須町	1	
	那珂川町	4	
	群馬県 (149)	前橋市	7
		桐生市	8
沼田市		3	
渋川市		4	
藤岡市		1	
富岡市		2	
安中市		5	
みどり市		17	
上野村		36	
下仁田町		3	
南牧村	4		

都道府県名	市町村名	隊員数
	甘楽町	3
	中之条町	8
	長野原町	3
	嬭恋村	16
	高山村	4
	東吾妻町	2
	片品村	4
	川場村	6
	昭和村	1
	みなかみ町	12
埼玉県 (63)	秩父市	11
	越生町	1
	小川町	5
	ときがわ町	2
	横瀬町	14
	皆野町	4
	長瀬町	4
	小鹿野町	16
	東秩父村	4
	神川町	2
千葉県 (68)	銚子市	3
	館山市	6
	勝浦市	5
	鴨川市	6
	富津市	3
	南房総市	6
	香取市	3
	いすみ市	12
	多古町	3
	白子町	1
長南町	1	
大多喜町	11	

都道府県名	市町村名	隊員数
東京都 (16)	御宿町	3
	鋸南町	5
	檜原村	6
	奥多摩町	1
	大島町	1
	利島村	3
	神津島村	1
	三宅村	2
	八丈町	2
	新潟県 (238)	新潟市
長岡市	20	
三条市	52	
柏崎市	5	
新発田市	9	
小千谷市	7	
加茂市	1	
十日町市	23	
見附市	2	
村上市	6	
燕市	4	
糸魚川市	6	
妙高市	2	
五泉市	2	
上越市	11	
阿賀野市	2	
佐渡市	18	
魚沼市	4	
胎内市	3	
田上町	2	
阿賀町	15	
出雲崎町	3	
湯沢町	12	

地域おこし協力隊の活躍先③

都道府県名	市町村名	隊員数
富山県 (55)	津南町	6
	関川村	2
	粟島浦村	20
	富山市	2
	高岡市	2
	魚津市	2
	氷見市	12
	黒部市	4
	砺波市	1
	小矢部市	4
	南砺市	7
	射水市	4
	上市町	2
	立山町	5
	入善町	1
石川県 (63)	朝日町	9
	金沢市	1
	七尾市	7
	小松市	8
	輪島市	10
	珠洲市	2
	加賀市	11
	羽咋市	4
	内灘町	1
	宝達志水町	2
	中能登町	2
	穴水町	7
	能登町	8
福井県 (51)	福井県★	1
	福井市	4
	敦賀市	1
	小浜市	6

都道府県名	市町村名	隊員数
山梨県 (103)	大野市	6
	勝山市	5
	鯖江市	5
	越前市	2
	坂井市	2
	池田町	2
	南越前町	4
	越前町	1
	美浜町	3
	高浜町	4
	おおい町	2
	若狭町	3
	富士吉田市	4
	都留市	9
	山梨市	1
	大月市	2
	韮崎市	8
	南アルプス市	10
	北杜市	29
	甲斐市	2
	上野原市	2
	甲州市	2
	市川三郷町	3
早川町	2	
身延町	5	
小菅村	10	
丹波山村	14	
長野県 (428)	長野県★	1
	長野市	19
	上田市	7
	岡谷市	2
	飯田市	6

都道府県名	市町村名	隊員数
	諏訪市	3
	須坂市	8
	小諸市	3
	伊那市	16
	駒ヶ根市	4
	中野市	6
	大町市	5
	飯山市	6
	茅野市	4
	塩尻市	10
	佐久市	3
	東御市	16
	安曇野市	3
	小海町	9
	南相木村	10
	北相木村	1
	佐久穂町	6
	軽井沢町	3
	御代田町	1
	立科町	7
	青木村	1
	長和町	6
	下諏訪町	6
富士見町	8	
原村	3	
辰野町	8	
箕輪町	4	
飯島町	10	
南箕輪村	6	
中川村	5	
宮田村	4	
松川町	6	

都道府県名	市町村名	隊員数
	高森町	1
	阿南町	1
	阿智村	7
	平谷村	10
	根羽村	6
	下條村	2
	売木村	7
	天龍村	9
	泰阜村	4
	喬木村	7
	豊丘村	9
	大鹿村	5
	上松町	9
	南木曾町	4
	木祖村	3
	王滝村	4
	大桑村	5
	木曾町	8
	麻績村	7
	生坂村	11
	山形村	5
	朝日村	5
	筑北村	8
池田町	4	
松川村	13	
白馬村	6	
小谷村	4	
小布施町	5	
高山村	2	
山ノ内町	8	
木島平村	1	
野沢温泉村	2	

都道府県名	市町村名	隊員数
岐阜県 (61)	信濃町	3
	小川村	3
	飯綱町	11
	栄村	3
	大垣市	1
	関市	5
	美濃市	2
	山県市	3
	飛騨市	7
	本巣市	1
	郡上市	11
	下呂市	5
	揖斐川町	2
	七宗町	3
	八百津町	8
静岡県 (89)	白川町	3
	東白川村	7
	白川村	3
	静岡市	7
	浜松市	8
	沼津市	3
	伊東市	4
	島田市	2
	焼津市	2
	掛川市	1
	藤枝市	11
	下田市	4
	伊豆市	7
	菊川市	2
伊豆の国市	3	
牧之原市	3	
東伊豆町	3	

都道府県名	市町村名	隊員数	
愛知県 (15)	河津町	4	
	南伊豆町	3	
	松崎町	6	
	西伊豆町	8	
	吉田町	2	
	川根本町	3	
	森町	3	
	岡崎市	1	
	西尾市	2	
	新城市	1	
	設楽町	7	
	東栄町	1	
	豊根村	3	
	三重県 (108)	伊勢市	4
		松阪市	3
名張市		5	
尾鷲市		12	
鳥羽市		5	
熊野市		9	
いなべ市		25	
志摩市		3	
伊賀市		2	
明和町		6	
大台町		3	
玉城町		1	
大紀町		5	
南伊勢町	15		
紀北町	2		
御浜町	6		
紀宝町	2		
滋賀県 (34)	彦根市	2	
	長浜市	10	

都道府県名	市町村名	隊員数
京都府 (49)	近江八幡市	4
	甲賀市	2
	湖南市	9
	東近江市	4
	日野町	3
	京都市	3
	福知山市	1
	舞鶴市	1
	綾部市	2
	宮津市	4
大阪府(3)	京丹後市	16
	南丹市	7
	井手町	3
	宇治田原町	2
	笠置町	2
	和束町	3
	京丹波町	4
	与謝野町	1
	岬町	1
	能勢町	2
兵庫県 (141)	姫路市	3
	洲本市	6
	豊岡市	46
	丹波篠山市	6
	養父市	11
	丹波市	3
	南あわじ市	3
	朝来市	9
	淡路市	8
	宍粟市	8
	多可町	10
市川町	1	

地域おこし協力隊の活躍先④

都道府県名	市町村名	隊員数
	神河町	2
	佐用町	7
	香美町	4
	新温泉町	14
奈良県 (126)	奈良市	6
	五條市	4
	御所市	3
	宇陀市	14
	山添村	2
	三宅町	2
	曾爾村	11
	御杖村	9
	明日香村	3
	吉野町	5
	大淀町	5
	黒滝村	7
	天川村	12
	野迫川村	2
	十津川村	3
	下北山村	9
	上北山村	12
	川上村	9
	東吉野村	8
	和歌山県 (50)	和歌山市
海南市		6
橋本市		2
田辺市		2
新宮市		2
紀の川市		3
紀美野町		4
かつらぎ町		4
高野町		2

都道府県名	市町村名	隊員数	
	広川町	2	
	有田川町	1	
	由良町	2	
	みなべ町	1	
	日高川町	4	
	白浜町	2	
	上富田町	2	
	那智勝浦町	4	
	古座川町	6	
	鳥取県 (96)	鳥取市	4
		米子市	1
		倉吉市	2
		境港市	2
		岩美町	2
		若桜町	2
智頭町		8	
八頭町		4	
三朝町		2	
湯梨浜町		9	
琴浦町		7	
北栄町		15	
大山町		4	
南部町		4	
伯耆町		1	
島根県 (190)	日南町	7	
	日野町	13	
	江府町	9	
	松江市	8	
	浜田市	4	
	出雲市	5	
	益田市	4	
	大田市	2	

都道府県名	市町村名	隊員数	
	安来市	4	
	江津市	1	
	雲南市	3	
	奥出雲町	7	
	飯南町	10	
	川本町	11	
	美郷町	13	
	邑南町	25	
	津和野町	17	
	岡山県 (200)	吉賀町	8
		海士町	38
		西ノ島町	9
		知夫村	10
		隠岐の島町	11
		岡山市	5
倉敷市		9	
津山市		6	
笠岡市		7	
井原市		13	
高梁市		4	
新見市		4	
備前市		12	
瀬戸内市		7	
赤磐市		3	
	真庭市	11	
	美作市	14	
	浅口市	1	
	和気町	8	
	矢掛町	8	
	新庄村	5	
	鏡野町	6	
	勝央町	1	

都道府県名	市町村名	隊員数	
	奈義町	3	
	西粟倉村	54	
	久米南町	6	
	美咲町	7	
	吉備中央町	6	
	広島県 (74)	広島市	1
		呉市	6
		竹原市	3
		三原市	8
		尾道市	2
		福山市	1
		府中市	2
		三次市	7
		東広島市	6
		安芸高田市	8
江田島市		4	
安芸太田町		8	
北広島町		4	
大崎上島町		9	
世羅町		3	
神石高原町	2		
山口県 (104)	下関市	6	
	宇部市	2	
	山口市	13	
	萩市	22	
	防府市	1	
	岩国市	6	
	光市	2	
	長門市	17	
	柳井市	2	
	美祢市	11	
山陽小野田市	2		

都道府県名	市町村名	隊員数	
	周防大島町	4	
	和木町	1	
	上関町	1	
	田布施町	2	
	平生町	3	
	阿武町	9	
	徳島県 (60)	徳島県★	3
		鳴門市	2
		阿南市	9
		吉野川市	4
		美馬市	8
		三好市	3
		勝浦町	2
		上勝町	5
		神山町	2
那賀町		6	
牟岐町		2	
美波町		2	
海陽町		2	
藍住町		5	
上板町		4	
香川県 (57)	東みよし町	1	
	香川県★	2	
	高松市	3	
	善通寺市	6	
	観音寺市	2	
	さぬき市	1	
	東かがわ市	2	
	三豊市	3	
	土庄町	12	
	小豆島町	11	
三木町	1		

都道府県名	市町村名	隊員数	
	直島町	2	
	綾川町	3	
	琴平町	4	
	多度津町	2	
	まんのう町	3	
	愛媛県 (119)	松山市	3
		今治市	13
		宇和島市	3
		八幡浜市	6
		新居浜市	5
		西条市	8
		大洲市	2
		伊予市	3
		四国中央市	2
		西予市	25
東温市		6	
上島町		8	
久万高原町		9	
内子町		5	
伊方町		10	
松野町	7		
鬼北町	2		
愛南町	2		
高知県 (255)	高知県★	4	
	室戸市	8	
	安芸市	4	
	南国市	4	
	土佐市	4	
	須崎市	4	
	宿毛市	8	
	土佐清水市	4	
	四万十市	9	

都道府県名	市町村名	隊員数
	香南市	9
	香美市	2
	東洋町	6
	奈半利町	6
	田野町	5
	北川村	8
	馬路村	4
	本山町	7
	大豊町	5
	土佐町	19
	大川村	9
	いの町	9
	仁淀川町	6
	中土佐町	7
	佐川町	28
越知町	12	
梶原町	4	
日高村	17	
津野町	6	
四万十町	22	
大月町	6	
三原村	2	
黒潮町	7	
福岡県 (124)	久留米市	2
	田川市	2
	柳川市	7
	八女市	12
	筑後市	1
	豊前市	4
	小郡市	3
古賀市	2	
福津市	1	

地域おこし協力隊の活躍先⑤

都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数
佐賀県 (44)	うきは市	12	長崎県 (84)	神崎市	1	大分県 (130)	上天草市	9	宮崎県 (156)	中津市	12	鹿児島県 (158)	高千穂町	5	沖縄県 (60)	宇検村	5
	嘉麻市	2		基山町	2		宇城市	4		日田市	12		日之影町	7		瀬戸内町	3
	朝倉市	5		みやき町	7		天草市	4		佐伯市	12		五ヶ瀬町	3		龍郷町	3
	みやま市	6		玄海町	3		合志市	2		臼杵市	8		鹿児島市	3		喜界町	1
	糸島市	3		有田町	2		美里町	3		津久見市	4		鹿屋市	4		徳之島町	1
	那珂川市	2		大町町	3		玉東町	3		竹田市	23		枕崎市	2		天城町	3
	篠栗町	1		長崎県★	2		南関町	2		豊後高田市	10		阿久根市	3		伊仙町	6
	新宮町	5		長崎市	4		和水町	3		杵築市	5		出水市	4		和泊町	3
	芦屋町	1		佐世保市	6		大津町	3		宇佐市	10		指宿市	5		知名町	3
	小竹町	1		島原市	5		菊陽町	1		豊後大野市	6		西之表市	7		与論町	2
	桂川町	1		諫早市	1		南小国町	3		由布市	4		薩摩川内市	10		沖縄県★	2
	東峰村	10		平戸市	5		小国町	4		国東市	11		日置市	2		石垣市	1
	大刀洗町	3		対馬市	13		産山村	7		日出町	1		曾於市	3		糸満市	1
	大木町	1		壱岐市	17		高森町	57		九重町	4		霧島市	3		宮古島市	3
	広川町	4		五島市	7		西原村	6		玖珠町	4		いちき串木野市	4		国頭村	3
	香春町	6		西海市	1		南阿蘇村	17		都城市	4		志布志市	3		東村	1
	添田町	2		雲仙市	4		御船町	16		延岡市	5		南九州市	5		今帰仁村	3
	糸田町	3		南島原市	1		益城町	1		日南市	5		伊佐市	10		恩納村	2
	川崎町	1		東彼杵町	1		甲佐町	3		小林市	5		三島村	4		伊江村	2
	大任町	2		川棚町	1		山都町	11		串間市	5		十島村	18		北中城村	3
	赤村	5		波佐見町	2		氷川町	1		西都市	4		さつま町	2		中城村	1
	福智町	2		小値賀町	8		芦北町	6		えびの市	5		長島町	5		与那原町	1
	みやこ町	4		佐々町	1		津奈木町	5		三股町	2		湧水町	5		粟国村	2
	吉富町	3		新上五島町	5		錦町	3		高原町	6		大崎町	4		渡名喜村	2
	上毛町	1		熊本県★	1		多良木町	4		高鍋町	3		東串良町	2		北大東村	1
	築上町	4		八代市	2		湯前町	3		新富町	26		錦江町	9		久米島町	18
佐賀県★	11	荒尾市	3	水上村	8	木城町	5	南大隅町	3	多良間村	3						
佐賀市	8	水俣市	1	五木村	5	川南町	6	肝付町	1	竹富町	8						
唐津市	2	玉名市	1	球磨村	4	都農町	39	中種子町	2	与那国町	3						
多久市	2	山鹿市	3	あさぎり町	1	門川町	5	南種子町	1	合計	6,005						
小城市	2	菊池市	4	苓北町	1	椎葉村	7	屋久島町	3								
嬉野市	1	宇土市	2	大分市	4	美郷町	9	大和村	1								

表中の★は、県が直接実施

地域おこし協力隊～取組事例～

北海道しべちやちよう標茶町

【活動内容】

- ・標茶町には軍馬生産から続く乗馬文化が根付いていることを活かし、「馬を核とした地域づくり」を目指す「道東ホースタウンプロジェクト」を立ち上げ。乗馬のみならず、馬の世話まで含めた地場体験ツアーを企画し、リピーターを作ることには貢献している。
- ・都市圏の乗馬愛好者対象のマーケティング調査や、ホーストレッキングツアーの開催、ホーストレッキングコースの開発も行う。

【ポイント】

- ・道内旅行で体験した乗馬が趣味となり、以来道東の牧場施設等を訪れていたことが縁で隊員となった。
- ・本プロジェクトは町で初の官民連携事業。



愛知県とうえいちよう東栄町

【概要】

- ・地域資源を活用した誘客事業

【活動内容】

- ・美をテーマとした観光振興
- ・協力隊の卒業生が立ち上げた手作りコスメティック体験事業「naori」の講師
- ・地域素材を活用した手作り石鹸の商品化に向けた取り組み
- ・ワラチワークショップやエコイベントの開催

【ポイント】

- ・「美」を町の共通テーマとして発信し、集客することで地域が稼ぐ「ビューティーツーリズム」事業。その主軸となる「naori」講師を務めることで、自立への第一歩とする。



福島県にしあいづまち西会津町

【概要】

- ・伝統工芸の継承(出ヶ原和紙)

【活動内容】

- ・体験ワークショップの実施
- ・商品制作(委嘱状・感謝状・オーダー建具等)
- ・展示(喜多方プラザ・西会津国際芸術村)
- ・原料作り
- ・工房整備(アーティストインレジデンス)

【ポイント】

- ・アーティストインレジデンスはリトアニア美術学校の副校長を務めるアーティストも滞在し、和紙づくりを体験した。今後も国際的な交流・PRが期待できる。



茨城県たかはぎし高萩市

【概要】

- ・食用ほおずきのブランド化を目的とした活動

【活動内容】

- ・栽培, 収穫, 加工, 販売, PR活動を行うほか、農業を通じた地域活性化の取り組みを行っている。

【ポイント】

- ・食用ほおずきを主とした、農業的ライフスタイルを確立する事で、交流人口の拡大を図るなど、ほおずき産地化に向けて活動している。
- ・前職を退職後、就農を志し受講した国内外の研修で習得した知識や経験を活かし食用ほおずきのブランド化の牽引役として活躍している。



地域おこし協力隊～「任期終了後」の活躍事例～

島根県雲南市

40代女性 起業

【定住状況】

- 令和3年3月31日までに任期終了した6名の隊員のうち5名が定住。

【活動内容】

- 隊員期間中は小学校が閉校した地域に入り、地域づくりに携わっていた。
- 任期終了後、農地付き空家を購入し、農村民泊やカフェをしている。また、専門性を活かして、小中学校でのダンス授業や、幅広い世代への体づくりのワークショップや施術を行なうほか、ラジオで地域情報番組のパーソナリティをする等している。

【ポイント】

- 元々の専門である体づくりの仕事と、協力隊の経験を活かした仕事を組み合わせ「多業」。



新潟県十日町市

30代男性 就業

【定住状況】

- 令和3年3月31日までに任期終了した58名の隊員のうち40名が定住。

【活動内容】

- 任期活動中は、地場農産物の地産地消活動、出張販売、春夏秋冬体験アクティビティの開発、支援世帯の病院送迎、除雪などに取り組んでいた。
- 任期終了後は、里山体験に特化した法人を立ち上げ、自身もガイドとして、様々な里山体験ツアーなどを開催している。

【ポイント】

- 任期中の隊員活動の実績を元にした、活動地での起業と就業。



岡山県美作市

20代男性 就農

【定住状況】

- 令和3年3月31日までに任期終了した30名の隊員のうち17名が定住。

【活動内容】

- 任期期間中は、棚田の再生が活動の軸となり、再生した棚田で農業や、周辺の森林資源を活かした林業を行う。また古民家を利用したコミュニティスペースづくりやイベントへの参加・協力・企画などの活動に取り組んでいた。
- 任期終了後は、再生した棚田での米作りやにんにくなど農作物の生産を行いながら広葉樹施業、シイタケの原木栽培なども行っている。

【ポイント】

- 過疎化で衰退してしまった棚田での米作りを再生した。



鳥取県八頭町

20代女性 就業

【定住状況】

- 令和3年3月31日までに任期終了した11名の隊員のうち6名が定住。

【活動内容】

- 任期活動中は、志子部集落で特産品の開発や交流体験事業の企画提案を行っていた。また地域の特産品を売る販路づくりなどを通して、地域のPR活動を行っていた。
- 任期終了後はきのこの研究機関にコーディネーターとして就業。広報や企画の仕事を通じてキノコの美味しさや魅力を発信している。

【ポイント】

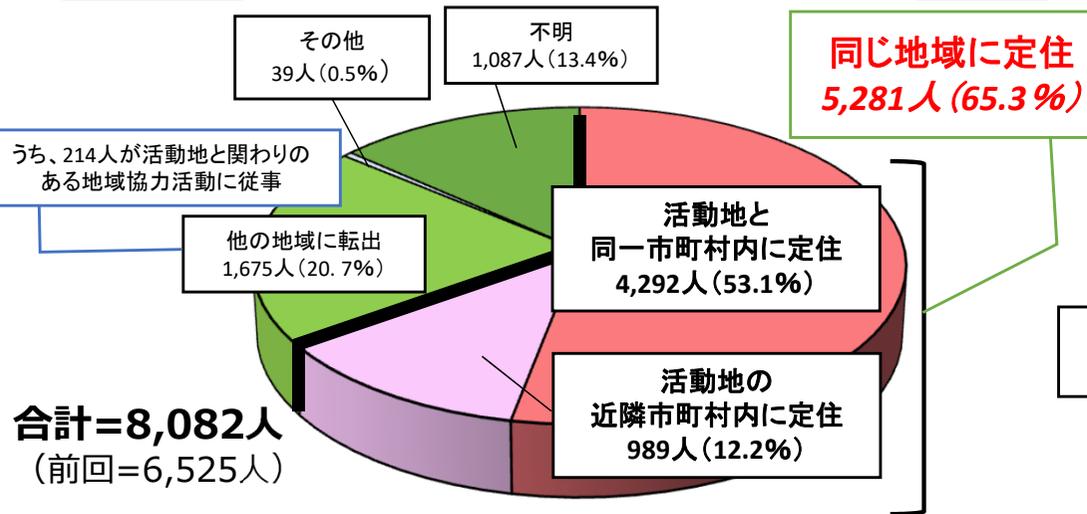
- 地元の人から信頼を得て、活動を行っていた地で就業。



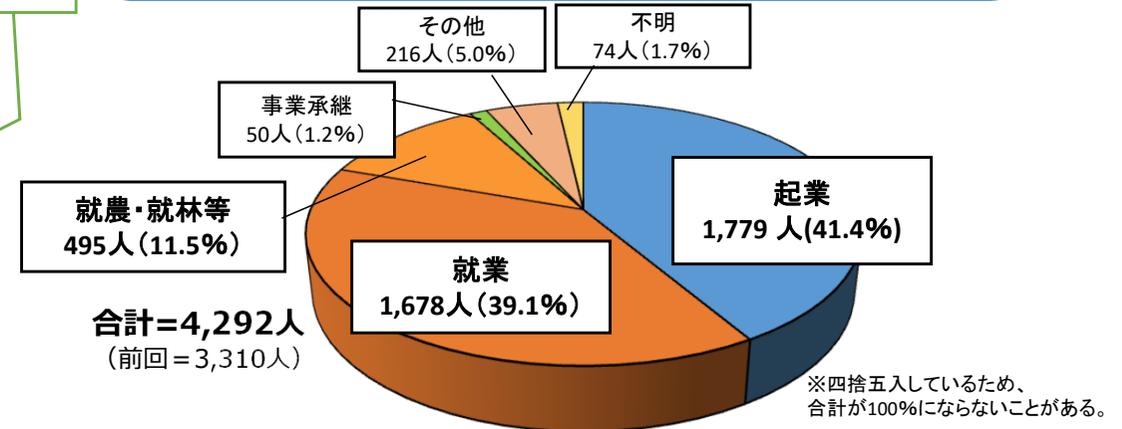
地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果概要 (令和4年3月公表)

○令和3年3月31日までに任期終了した地域おこし協力隊員の定住状況等について調査を実施。
(前回調査：令和2年3月31日までに任期終了した隊員)

任期終了後、**およそ65%の隊員が同じ地域に定住**



同一市町村内に定住した者は4,292人
前回調査(3,310人)比で約1.2倍に増加
うち、**約41%(1,779人)が起業**、
約39%(1,678人)が就業



任期終了後定住した隊員の動向

起業

- 飲食サービス業(古民家カフェ、農家レストラン等) 265名
- 宿泊業(ゲストハウス、農家民宿等) 198名
- 美術家(工芸含む)、デザイナー、写真家、映像撮影者 169名
- 小売業(パン屋、ピザの移動販売、農作物の通信販売等) 145名
- 6次産業(猪や鹿の食肉加工・販売等) 112名
- 観光業(ツアー案内、日本文化体験等) 99名
- まちづくり支援業(集落支援、地域ブランドづくりの支援等) 91名

ほか

就業

- 行政関係(自治体職員、議員、集落支援員等) 451名
- 観光業(旅行業・宿泊業等) 185名
- 農林漁業(農業法人、森林組合等) 122名
- 地域づくり・まちづくり支援業 110名
- 医療・福祉業 90名
- 小売業 82名
- 製造業 69名
- 教育業 69名
- 飲食業 50名

ほか

就農・就林等

- 農業 404名
- 林業 47名
- 畜産業 21名
- 漁業・水産業 9名

ほか

事業承継

- 50名(酒造の承継、民宿の承継等)

※準備中・研修中を含む

都道府県別任期終了者数と定住率①

都道府県名	任期終了者数	うち定住者数※	定住率	都道府県名	任期終了者数	うち定住者数※	定住率
北海道	1,114	812	72.9%	東京都	23	21	91.3%
青森県	77	52	67.5%	神奈川県	3	2	66.7%
岩手県	193	133	68.9%	新潟県	294	189	64.3%
宮城県	140	98	70.0%	富山県	84	57	67.9%
秋田県	121	67	55.4%	石川県	73	51	69.9%
山形県	234	137	58.5%	福井県	92	58	63.0%
福島県	205	128	62.4%	山梨県	263	159	60.5%
茨城県	130	83	63.8%	長野県	655	439	67.0%
栃木県	128	86	67.2%	岐阜県	112	68	60.7%
群馬県	157	89	56.7%	静岡県	99	76	76.8%
埼玉県	27	16	59.3%	愛知県	34	21	61.8%
千葉県	54	36	66.7%	三重県	121	69	57.0%

※活動地と同一市町村内に定住した者と、活動地の近隣市町村内に定住した者の計

都道府県別任期終了者数と定住率②

都道府県名	任期終了者数	うち定住者数※	定住率	都道府県名	任期終了者数	うち定住者数※	定住率
滋賀県	89	53	59.6%	香川県	49	30	61.2%
京都府	82	50	61.0%	愛媛県	190	132	69.5%
大阪府	2	2	100%	高知県	327	213	65.1%
兵庫県	172	102	59.3%	福岡県	177	121	68.4%
奈良県	161	101	62.7%	佐賀県	55	29	52.7%
和歌山県	79	49	62.0%	長崎県	158	86	54.4%
鳥取県	165	108	65.5%	熊本県	167	123	73.7%
島根県	415	242	58.3%	大分県	238	164	68.9%
岡山県	287	183	63.8%	宮崎県	144	96	66.7%
広島県	144	103	71.5%	鹿児島県	217	132	60.8%
山口県	93	72	77.4%	沖縄県	87	49	56.3%
徳島県	151	94	62.3%	<全国>	8,082	5,281	65.3%

※活動地と同一市町村内に定住した者と、活動地の近隣市町村内に定住した者の計

地域プロジェクトマネージャー

地域プロジェクトマネージャー

- 地方公共団体が重要プロジェクトを実施する際には、外部専門人材、地域、行政、民間などが連携して取り組むことが不可欠だが、そうした関係者間を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントできる「ブリッジ人材」が不足。そこで、市町村がそうした人材を「地域プロジェクトマネージャー」として任用する制度。

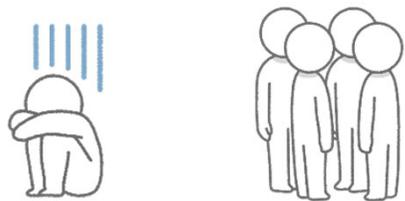
イメージ

★ブリッジ人材が不在だと・・・

- ・コミュニケーション不足から混乱が生起、関係者がお互いに不信感



- ・せっかく外部専門人材を招へいできて孤立



⇒プロジェクトの実があがらない状態に

★地域プロマネ任用により・・・

- ・多様な関係者間を調整、橋渡し



- ・チームとしてプロジェクトを推進



⇒プロジェクトを着実に
成果へつなげる！

制度概要

★人物像

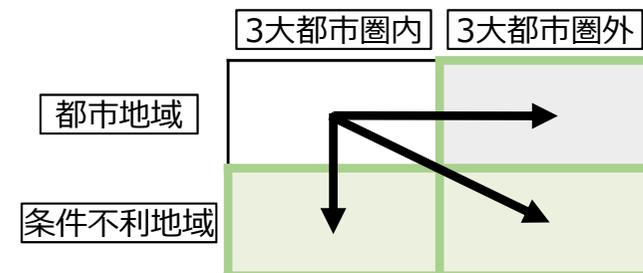
- ・地域の実情の理解、専門的な知識、仕事経験を通じた人脈、受入団体及び地域との信頼関係 etc
⇒地域おこし協力隊OB・OG、地域と関係の深い専門家 等

★地方財政措置

- ・地域プロジェクトマネージャーの雇用に必要な経費を対象に、650万円/人を上限に特別交付税措置
- ・1市町村あたり1人、1人あたり3年間を上限

★地域要件

- ・3大都市圏内又は3大都市圏外都市地域から、条件不利地域へ住民票を異動（地域おこし協力隊と同様）
- ・ただし、現地の協力隊から任用される場合には移住は求めない



令和3年度 地域プロジェクトマネージャーの実績

○地域プロジェクトマネージャー30人 30市町村（令和3年度特別交付税ベース）

都道府県	市町村	プロジェクト
北海道	江別市	江別市観光振興計画推進プロジェクト
	紋別市	みんなのマチナ化プロジェクト
	厚沢部町	厚沢部町地域新電力構想プロジェクト
	喜茂別町	女子野球タウンプロジェクト
	大樹町	大樹発！航空宇宙関連産業集積による地域創生推進計画
岩手県	釜石市	釜石ラグビー人財育成プロジェクト
福島県	磐梯町	磐梯町デジタル変革プロジェクト
栃木県	矢板市	スポーツツーリズムの推進
群馬県	前橋市	前橋市立図書館新本館基本構想プロジェクト
埼玉県	小鹿野町	地域商社「株式会社おがの」地域経済活性化プロジェクト
新潟県	三条市	「選びたくなるまち」の実現に向けた地域の魅力の発掘、発信事業
	粟島浦村	粟島あらいずプロジェクト
福井県	福井市	地域コミュニティDXの推進
長野県	松本市	世界に冠たる山岳リゾートの実現
	茅野市	「暮らしやすい未来都市・茅野の構築」～茅野市DX推進プロジェクト～
	下諏訪町	下諏訪町観光振興計画の実践「しもすわの感動と賑わいを創生」
	筑北村	筑北村観光協会（仮称）設立&観光振興プロジェクト

都道府県	市町村	プロジェクト
岐阜県	飛騨市	飛騨市薬草ビレッジ構想推進プロジェクト
静岡県	焼津市	「やいづワーク（新しい働き方）」拠点整備事業
兵庫県	多可町	多可町地域商社の活性化
奈良県	奈良市	東部地域・地域づくり支援事業
鳥取県	八頭町	総合戦略地域別活動促進プロジェクト
島根県	海士町	大人の島留学プロジェクト
岡山県	西粟倉村	教育コーディネーター等西粟倉らしい教育環境構築事業
山口県	防府市	「音楽のまち防府」の創造と発信力の強化
徳島県	勝浦町	勝浦町恐竜化石等活用地域活性化事業
高知県	室戸市	室戸ユネスコ世界ジオパークと連携したSDGs推進プロジェクト
福岡県	赤村	ローカル複合施設の再生&運営 あか村（源じいの森）プロジェクト
鹿児島県	長島町	先端技術を活用した長島大陸未来都市実装事業
	肝付町	肝付町移住定住促進プロジェクト

新潟県 三条市 澤 正史

ふるさと納税電子感謝券導入に向けた事業者説明会を実施



【年齢】 41歳

【活動時期】 R3.10.1～

【出身地】 東京都 板橋区

【転出元】 東京都 新宿区

【前職】

Netflixエンターテインメントジャパン合同会社
(コンテンツアキュイジション マネージャー)

【地域プロジェクトマネージャー活動概要】

- ・新たな特産品の発掘や開発に向けた民間企業との協議
- ・デジタル媒体を活用した効率的な広報等の実施
- ・効率的な組織体制の構築

○地域プロジェクトマネージャーになった経緯

ものづくり、アウトドア、豊かな自然が育む農産物など、三条市には人の原点ともいえる産業が根付いており、現代人が求めているモノ・コトを多く持つポテンシャルの高い地域であり、将来性を感じた。企業や自治体のプロモーションに携わってきた経験を活かし、ふるさと納税を通して、三条市のブランド価値を更に高めることにチャレンジしたいことから公募に応募した。

○活動内容

就任早々から地元企業や生産者と情報交換しつつ、デジタルマーケティングやブランディングの経験、ノウハウを活かしてふるさと納税制度の一層の活用に向けた戦略を企画立案、実行している。

具体には、

- ・魅力ある新規返礼品の開拓を始め、体験型返礼品の拡充
- ・取扱いポータルサイトの増と独自特設サイトの開設
- ・効果的な広報媒体を活用した情報発信や三条市の魅力が伝わるコンテンツプロモーション
- ・プロジェクトの自走化を見据えた効果的な組織・運営体制の提案

○取組成果を教えてください。

取組の展開により、ふるさと納税サイトの中には、三条市が日別閲覧数ランキングの全国1位を獲得したものもあり、効果的に情報発信してきたことで、ふるさと納税寄附額増につなげている。R3年度目標額をR2年度実績(7.2億円)の2倍の14.4億円に、R4年度には25億円を目標に掲げた中、R3年度1月末では約14億円を獲得しており、R3年度目標額以上を達成できる見込みである。

【メディア等の取材連絡先】

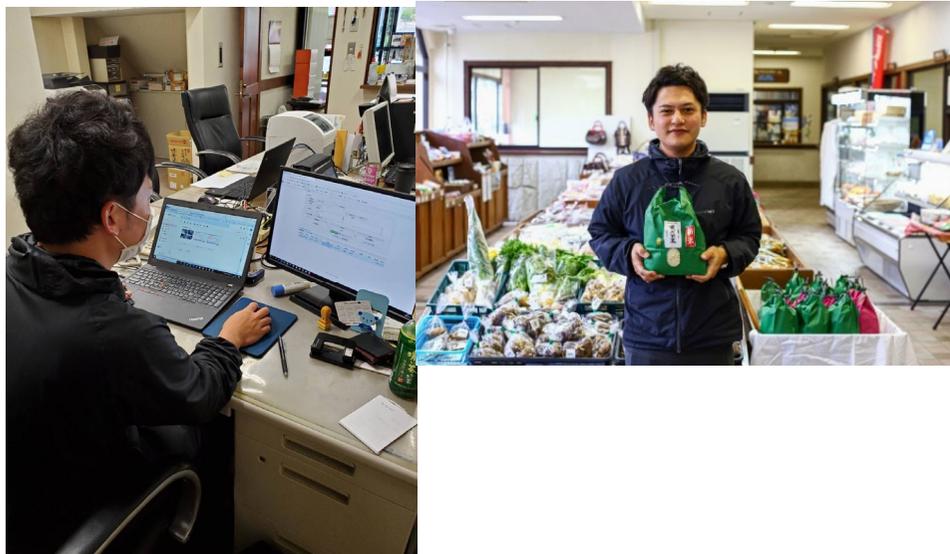
(メールアドレス) sawa@city.sanjo.niigata.jp

(携帯)080-3413-6617 (職場)0256-34-5519

【活動の様子を発信しているSNS・ブログなどのURL】

<https://twitter.com/sawa80> https://twitter.com/sanjo_city

<https://note.com/sawa8>



【年齢】 (R3.4.1時点) 28歳

【活動時期】 R3. 7～ R6. 6

【出身地】 愛媛県四国中央市

【転出元】 大阪府大阪市

【活動経験】 H30.7 ～ R 3.6

(多可町地域おこし協力隊)

【前職】 食品メーカー営業職→地域おこし協力隊

【地域プロジェクトマネージャー活動概要】

多可町地域商社の活性化を推進するための業務

- ①多可町地域商社が行う事業（特産品事業、移住定住事業、健康増進事業、観光旅行事業）にかかるマネジメント
- ②人材育成（地域おこし協力隊や若者へのアドバイスや指導）
- ③行政、地域、民間企業、NPO法人等関係機関の調整、構築）

○地域プロジェクトマネージャーになった経緯

3年間の多可町での地域おこし協力隊業務を経て、引続き、多可町の活性化のために取組んでいきたいと考えた。また、活性化とはなにかを考えたときに、多可町の人口増加が命題であると感じ、人口増加のために強い経済基盤を創り上げることが重要であると感じた。地域商社事業では地域に強い経済基盤をつくることが可能であると感じ、応募に至った。

○活動内容

地域商社の運営を通して、特産品事業と定住推進事業の管理運営に取り組んでいる。特産品事業では、展示会などで町内外の企業への営業活動を行っている。また、営業活動を通して、地元生産者との連携を高め、より魅力ある商品の掘起こしや開発を行っている。同時にふるさと納税の活性化にも取組み、地元事業者と連携し、返礼品の商品構成の改善や商品ページの編集などを行っている。定住推進事業では、空き家バンクを活用した移住者増加施策の土台作りを行っている。また、地域おこし協力隊の事業に対する助言などを行い、若者がチャレンジできる体制づくりを行っている。

○取組成果を教えてください。

R3年度4月～9月

販路拡大額:約300万円(前年比+300万円)

空き家成約件数:22件(前年比:147%)

空き家登録件数:29件(前年比:132%)

ふるさと納税額:約1億円(前年比:400%)

商社内地域おこし協力隊人数:4名

【メディア等の取材連絡先】

(メールアドレス)info@raku-taka.com

(電話番号)0795-37-0799

(職場・地域商社RAKU)

地域活性化起業人（企業人材派遣制度）

地域活性化起業人（企業人材派遣制度）

○ 地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組を特別交付税措置。

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員（在籍派遣）

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

受入団体

①3大都市圏外の市町村

②3大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

1,432市町村

活動内容(例)

地域活性化に向けた幅広い活動に従事

○観光振興

○地域産品の開発・販路拡大

○ICT分野(デジタル人材)

○地域経済活性化(中小企業のハンズオン支援)

○中心市街地活性化

等

特別交付税措置

○派遣元企業に対する負担金など起業人の受入に要する経費 上限額 年間560万円/人

○起業人が発案・提案した事業に要する経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)/人

○起業人の受入準備経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)/団体

(派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)

期間

6カ月～3年

自治体

民間のスペシャリスト人材
を活用した地域の課題解決へのニーズ

- ⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開

民間企業

社会貢献マインド
人材の育成・キャリアアップなど

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ
- ⇒ 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見



(協定締結)

地域活性化起業人活用事例

群馬県 嬭恋村

株式会社ルネサンス (フィットネスビジネス)

- 【取組内容】** (派遣期間：令和3年10月～令和4年3月)
- ・働き世代に向けた「体操教室」の実施 8本/週、計96本
 - ・スポーツ庁の「Sports in Life 推進プロジェクト」としてご当地ダンス体操ムービーを製作。YouTube動画配信し各イベント時に村民へ提供
 - ・職員向けの健康支援として、各運動プログラムを開催
 - ・フレイル予防事業支援として運動・認知機能向上プログラムを実施
 - ・村内の運動施設を活用したトレーニングスクールの開講準備

【主な取組成果】

- ・体操教室でオンライン参加含め98名の村民が参加
- ・ご当地ダンス体操において約400名の村民が出演
- ・職員向け健康増進プログラムにおいて全プログラムで124名の職員が参加



広島県福山市

西日本旅客鉄道株式会社 (鉄道業)

- 【取組内容】** (派遣期間：令和3年4月～令和4年3月)
- ・インバウンドプロモーション業務
 - ・撮影ロケ地の誘致業務
 - ・派遣元企業・学生と連携した地域課題解決プロジェクトの実施

【主な取組実績】

- ・アジア圏に向けて、「食」をテーマにしたプロモーションや多言語グルメマップの電子化
- ・映画やCMのロケ コーディネーターと市内を回り、関係者と市の協力体制を構築
- ・観光をテーマとした派遣元企業と自治体、学生が連携した地域の課題解決プロジェクトを実施。成果報告会では最優秀賞を獲得



長野県 上田市

東日本電信電話株式会社 (情報通信事業等)

- 【取組内容】** (派遣期間：令和2年4月～令和4年3月)
- ・「上田市スマートシティ化推進計画」に基づきテレワークを推進
 - ・民間企業・大学等で編成するプロジェクトチームで、シェアサイクル、スマート農業、地域デジタル通貨等の各実証実験を推進

【主な活動実績】

- ・「上田市スマートシティ推進計画」に基づき、市役所のテレワーク導入に関する相談・助言を実施。
- ・地域課題解決に向けたICT技術の活用提案
- ・実証事業(①アプリ登録を利用したシェアサイクル ②AI認証を用いたきゅうりの選果)にあたっての企業との調整・マッチング及び先進的知見の提供を実施



島根県 邑南町

株式会社ぐるなび (サービス業)

- 【取組内容】** (派遣期間：令和3年4月～)
- ・従前の観光資源のみにとらわれない魅力の調査を実施
 - ・取り組みを通じて町内事業者との関係を構築(ヒアリング91件)
 - ・Web上での観光コンテンツ造成
 - ・フォロワー1万人のInstagram等での情報発信
 - ・本社チームと連携した国事業への応札、ふるさと納税への取り組み

【主な取組成果】

- ・町内食材等と都市部の料理人とのコラボによる新商品の開発(19件) おせち、ハーブを使ったバターサンド等
- ・観光スポットや環境、体験などに関するSNS等による情報発信
- ・町内食材等の関西圏飲食店とのマッチング
- ・町内事業者・生産者を対象とした講習会の開催
- ・メディアでの宣伝：60件



集落支援員

集落支援員について

集落支援員

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施

※令和3年度 専任の「集落支援員」の設置数 1,915人 ※自治会長などとの兼務の集落支援員の設置数 3,424人

〈専任の「集落支援員」の属性〉 約4割が60代、約5割が元会社員・元公務員・元教員、約9割がそれまで暮らしていた地方自治体で活動

- ・地方自治体⇒集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進(下記フロー図のとおり)
- ・総務省 ⇒地方自治体に対して、**財政措置(特別交付税措置)**、情報提供等を実施

〈特別交付税措置〉

○措置額 … 集落支援員1人あたりの上限額 ・**専任※ 445万円(R4~)** ・兼任 40万円

※兼任の場合であって、集落支援員としての活動に従事する時間が週当たり15時間30分以上である旨を設置要綱等に規定して委嘱する場合を含む。

- 対象経費…
- ①集落支援員の設置に要する経費、②集落点検の実施に要する経費
 - ③集落における話し合いの実施に要する経費
 - ④地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策に要する経費

地方自治体の取組のフロー

■集落支援員の設置

- ・地方自治体の委嘱により「**集落支援員**」を設置。
- ・集落支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。

集落支援員の活動イメージ

■集落点検の実施

- ・市町村職員と協力し、住民とともに、集落点検を実施

■集落のあり方についての話し合い

- ・「集落点検」の結果を活用し、住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての話し合いを促進

□集落の維持・活性化に向けた取組

- ①デマンド交通システムなど地域交通の確保、
- ②都市から地方への移住・交流の推進、
- ③特産品を生かした地域おこし、
- ④高齢者見守りサービスの実施、
- ⑤伝統文化継承、
- ⑥集落の自主的活動への支援 等

支援

総務省

集落支援員 ～佐賀県唐津市の事例～

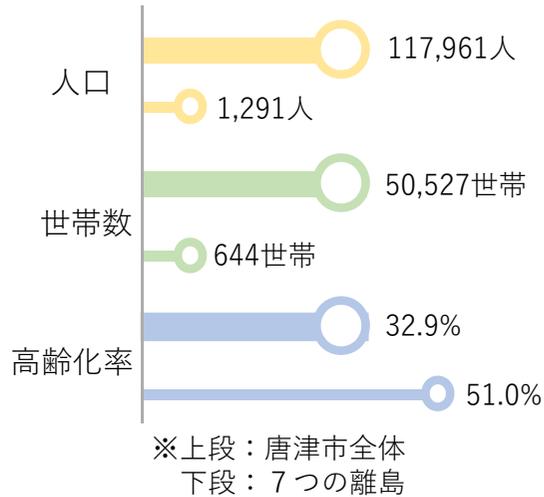
集落支援員（離島担当）配置の経緯、活動内容など

集落支援員

- ・唐津市全体で7名配置（R3年度）
- ・うち、唐津市内の離島（7箇所）を担当する専任集落支援員2名を唐津市役所未来創生部離島振興室内に配置



基礎データ（R3.10.1時点）



離島の課題

- 人口減少
- 少子高齢化
- 一次産業の衰退
- 後継者不足

集落支援員（離島担当）の活動内容

離島（※）の事業や島民の暮らしなどをサポート

- ・定期的に離島を周り、島民からの聞き取り
- ・島づくり事業
- ・加工品開発
- ・加工所の立ち上げ

「からつ七つの島活性化協議会（※）」の事務局

- ・定期的な会議
- ・大学との連携事業
- ・七つの島物産展
- ・七つの島の若者の集い
- ・島留学

（※）高島、神集島、小川島、加唐島、松島、馬渡島、向島の7島

（※）H26年度に設立
各島の区長が幹事
唐津市役所未来創生部離島振興室内に設置

市町村合併を経て…

市町村合併前から比較すると行政の密着度が低下。離島も行政の密着度の低下により全体の状況把握が困難。

集落支援員を配置

離島の状況把握などを専門的に実施するためにH28.5から集落支援員を1名配置。（R3年度から1名増員）

島のつながりが復活

島民同士が連携し主体的な物産展への参加のサポートや、若者の意見交換の実施（R1～）など、横のつながりを構築。（過去は交流があったが、暫く途絶えていた）

新たな取組の広がり

若者の意見交換を経て、グランピング等、新たな事業を実施しようとする島民の取組を島民がサポートする体制を構築。また、他の島でも新たな取組を行う機運が醸成。

島留学の取組

H29年度から島外の子どもを受け入れる島留学の取組を開始。R2年度までに延べ26名の島留學生が誕生。（将来的な関係人口のベースを拡大）

etc

活動の様子など



島民と漁業について話し合い



島民

- ・地域と行政とのつなぎ役として集落支援員がいてくれて助かっている。
- ・集落支援員には、なんでも気軽に相談することができ、安心感がある。
- ・他の島の取組が見えてきたことで、自分達も頑張ろうと思うし、活動の幅も広がった。



集落支援員

- ・地域と密に関わることができるように、島民の話をよく聞くなど、日頃からの関係構築とすぐ行動に移すことを意識して活動している。
- ・島独特の人間関係などを考えながら活動しないとイケないのは大変な一方、「島のために何かできることをしたい、唐津が好き」という想いが活動の原動力になっている。
- ・島留学などの事業を通じて島のファンになってもらい、関係人口を増やしたい。
- ・年々、漁獲量が減少しており、今後も島民が島に住み続けられるように、また、島に帰ってこれるように、育てる漁業や新たな産業の創出などの検討が必要な時期だと感じている。



唐津市担当者

地域の実情を把握し、地域住民とのコミュニケーションを取ることができる人材の配置が課題である。また、地域が自主的に活動するという基盤が大事だと考える。そのため、集落支援員には、具体的にやりたいことはあるが、実施方法が分からないという住民などへのサポートを中心にお願いでいる。

關係人口創出・拡大事業

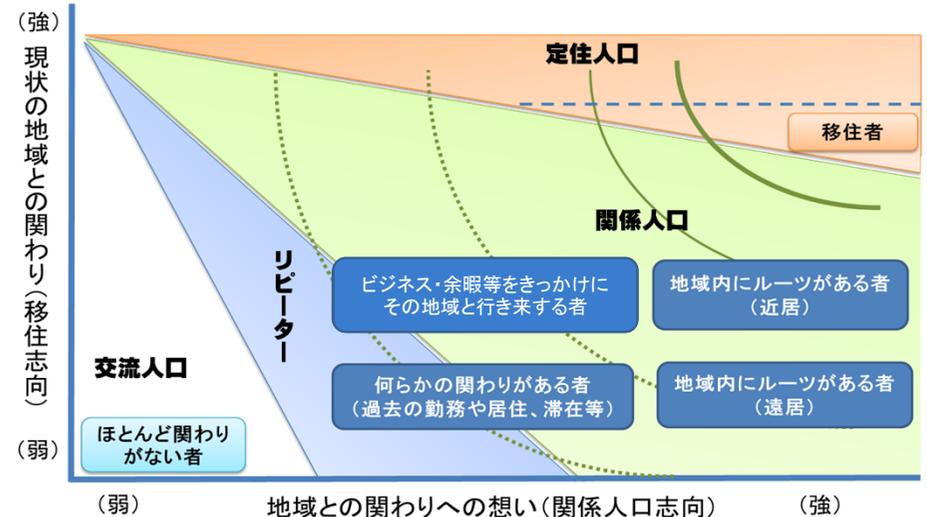
関係人口について

- **「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者。**
- 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているところ、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、**「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待できる。**

関係人口が増えることの意義

関係人口は、その地域の担い手として活躍することにとどまらず、**地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながる**ほか、**将来的な移住者の増加にもつながる**ことが期待される。また、関係人口の創出・拡大は、受入側のみならず、**地域に関わる人々にとっても、日々の生活における更なる成長や自己実現の機会をもたらす**ものであり、双方にとって重要な意義がある。
(第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」抜粋)

関係人口のイメージ



関係人口の取組例



<宮崎県五ヶ瀬町（R元モデル事業）>
県立中高一貫校の卒業生を対象とした
関係人口案内人育成



<鳥取県鳥取市（R元モデル事業）>
地方の農業に関心のある都市部からの
滞在者との協働による農業用水路の修繕



<愛媛県西条市（H30モデル事業）>
「自立循環型関係人口プラットフォーム構築事業」での
「LOVE SAIJO ファンクラブ」を活用した地場製品のPR



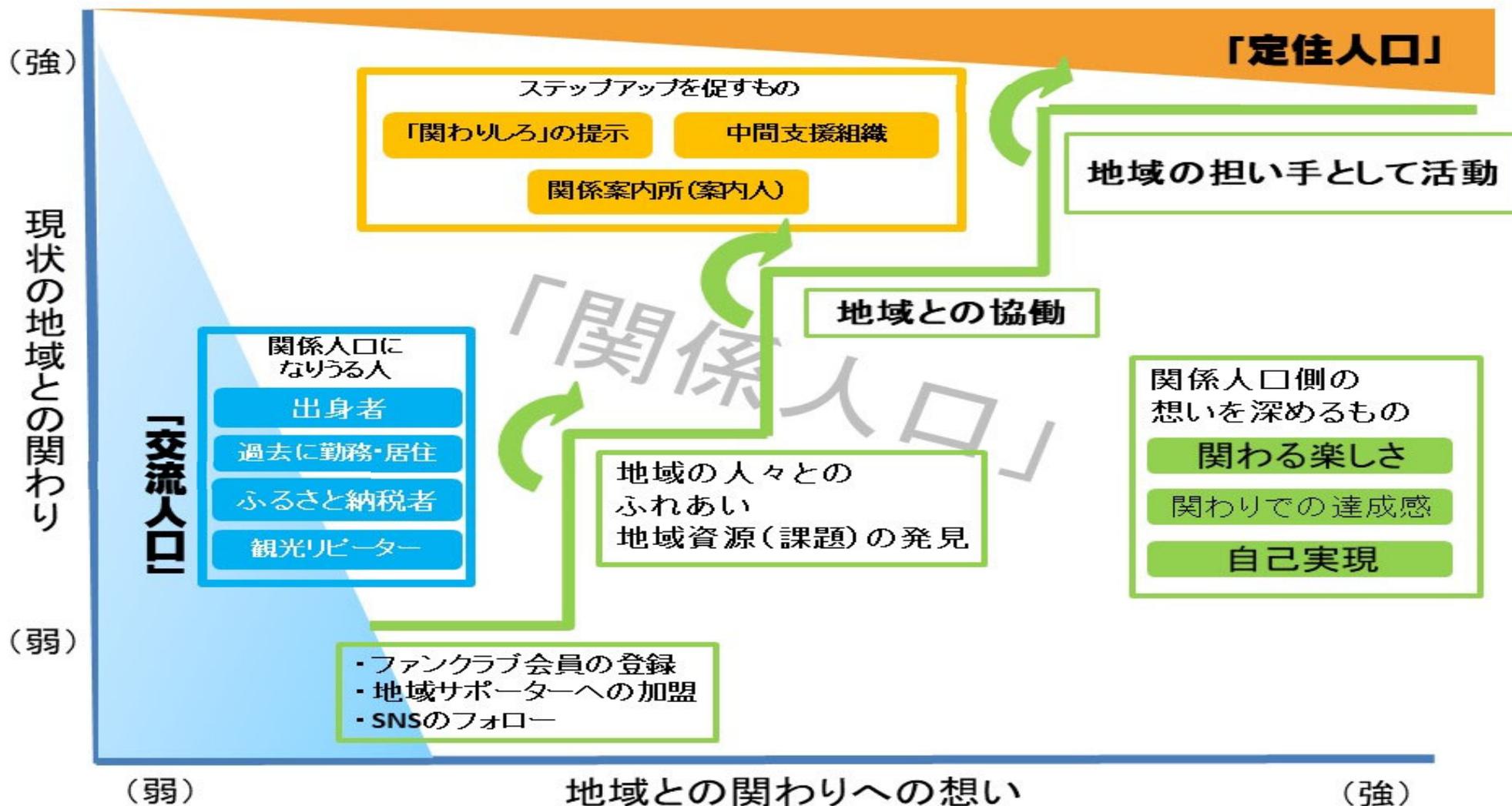
<島根県邑南町（H30モデル事業）>
「はすみファンと共に創る地域」事業
での「INAKAイルミ」の実施

関係人口のステップアップ

○「**関係人口**」には地域との関わりや想いの強さに応じて様々な段階が存在

○「**関係人口**」に地域づくりの担い手になってもらうためには、**ステップアップ**を促していくことが必要

関係人口のイメージ



関係人口を活用した地域の担い手確保事業

R4予算額 0.1億円

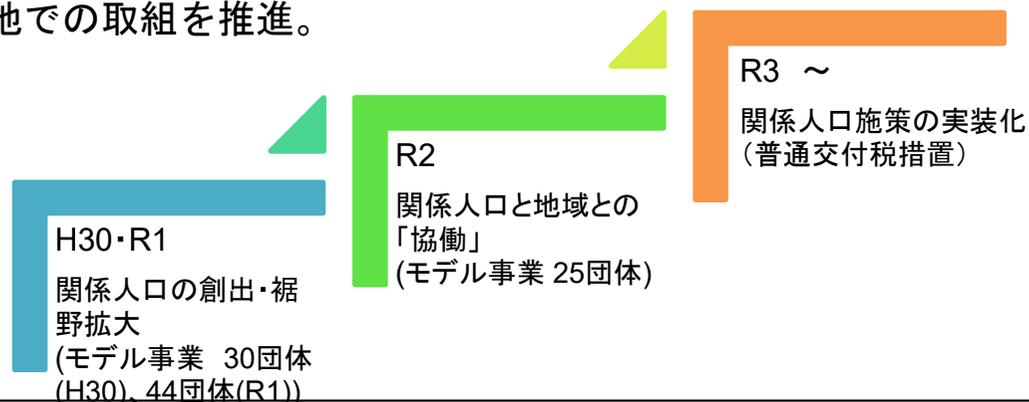
- 総務省では「『関係人口』ポータルサイト」等を通じ、関係人口の意義や事例について情報発信するとともに、平成30年度からモデル事業を実施してその成果検証を行ってきたところ。
- さらに、過年度のモデル事業を通じて得られた知見の横展開を図るとともに、「『関係人口』ポータルサイト」により地方団体が地域への多様な関わり方（かかわりしろ）を発信。
- 地方財政措置を講じることにより、関係人口の創出・拡大等に向けた取組の全国各地での取組を推進。

全国に向けた情報発信・地域からの情報発信の強化

「『関係人口』ポータルサイト」等を通じて、関係人口が継続的により深く地域に関わるために参考となる事例やノウハウ等の横展開等を図るとともに、地方団体が地域への多様な関わり方（かかわりしろ）を発信。

地方財政措置を通じた地方公共団体の取組の実装化

○地方公共団体が関係人口の創出・拡大に取り組むための経費について、令和3年度より地方財政措置（普通交付税措置）を講じることにより、全国各地での取組を推進。



全国各地で取組の実装化

目指す姿

全国各地で、
関係人口が地域と
関わり合いながら
地域活性化に貢献

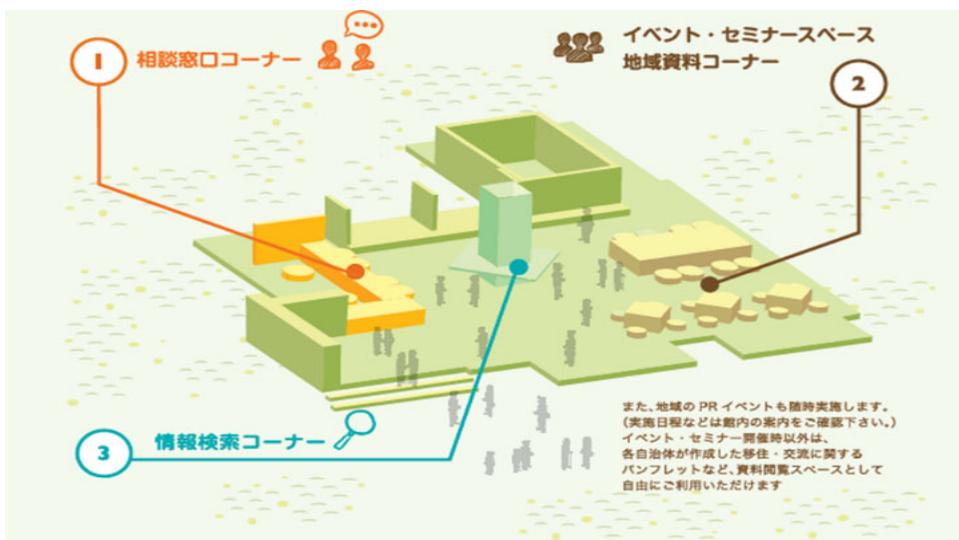


移住・定住の促進 (移住・交流情報ガーデン)

移住・交流情報ガーデン

R4予算額:0.9億円

- 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口「移住・交流情報ガーデン」を開設。
- 地方自治体や関係省庁とも連携し、総合的な情報提供を実施。
- 地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。



【①相談窓口コーナー(移住、就農、しごと)】

- ・地方への移住・交流に係る一般的な相談、問合せに相談員が対応。
- ・しごと情報や就農支援情報などは、専門の相談員が対応。

※国の各府省とも連携

- ・厚生労働省(しごと情報) ・農林水産省(就農支援情報)

【②イベント・セミナースペース、地域資料コーナー】

- ・各地方自治体で作成した移住・交流に関するパンフレットを配架。
- ・地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。

【③情報検索コーナー】

- ・情報サイトを利用して、自由に地方への移住・交流に関する情報を検索できるように、専用パソコンを設置。

[開館時間] (平日)11:00-21:00 (土日祝)11:00-18:00

[休館日] 月曜(月曜が祝日の場合は翌営業日)、年末年始

○移住・交流情報ガーデンの来場者数・あっせん件数等実績

年度	来場者数 (人)	あっせん件数 (件)	イベント回数 (回)
平成27年度	16,687	7,593	206
平成28年度	11,319	6,800	193
平成29年度	13,955	9,791	254
平成30年度	12,772	10,149	249
令和元年度	10,841	9,811	252
令和2年度	3,192	914	35
令和3年度	2,894	617	51

※平成27年度には、平成27年3月28～31日分を含む。



(移住フェアの様様)



[所在地] 東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル
 [アクセス] JR/東京駅(八重洲中央口)より徒歩4分
 地下鉄/銀座線 京橋駅より徒歩5分
 銀座線・東西線 都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分

自治体による移住関連情報の提供や相談支援等への特別交付税措置

【施策概要】

- 地方公共団体が実施する移住体験（二地域居住体験を含む）、移住者希望者等に対する就職・住居支援等について特別交付税措置。

取組の内容

①情報発信	地方団体の取組例	措置概要
①情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置 ・「移住・交流情報ガーデン」などにおける移住相談会、移住セミナー等の開催 ・各自治体のHP、東京事務所等での情報発信 ・移住関連パンフレット等の制作 ・移住促進等のためのプロモーション動画の制作 	<p>「地方自治体が発行する移住・定住対策等の推進について」 (令和3年3月30日付け総行応第79号)</p> <p>I. 地方自治体が発行する移住・定住対策に要する経費に対する特別交付税措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 左の①～④の対象事業に要する経費を対象 (措置率0.5×財政力補正) <p>II. 「移住コーディネーター」又は「定住支援員」の設置に要する経費に対する特別交付税措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 左の⑤の「移住コーディネーター」又は「定住支援員」(移住・定住に関する支援を行う者)を設置する場合の報償費等及び活動経費を対象 ○ 1人当たり350万円上限(兼任の場合40万円上限)
②移住体験	<ul style="list-style-type: none"> ・移住体験ツアー(二地域居住体験)の実施 ・移住体験住宅の整備 ・UIターン産業体験(農林水産業、伝統工芸等) 	
③就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者等に対する職業紹介、就職支援 ・新規就業者(本人、受入企業)に対する助成 	
④住居支援	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの運営 ・住宅改修への助成 	
⑤移住を検討している者や移住者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・移住コーディネーターや定住支援員による支援 	

ふるさとワーキングホリデー

ふるさとワーキングホリデーの概要

R4予算額：0.3億円

- 都市部の人たちなどが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感していただくもの。

ふるさとワーキングホリデー

地方公共団体

滞在中、地域住民との交流や学びの場として地域の魅力・特色を活かした、その地域ならではのプログラムを参加者に提供。



参加者

地元農家や企業等の業務に従事し収入を得ながら、地域との関わりを深める取組を通じて地域での暮らしをまるごと体感。



これまでの実績 (R3. 3時点)

- ふるさとワーキングホリデー事業を通じて、約3,500人が地域での暮らしを体験。
- ワーホリ経験者の91%が満足しているほか、81%が再訪意向がある等、ワーホリ経験者からの評判は良い。

課題

ワーホリ経験者の生の声を聞く機会や、ワーホリ経験者と未経験者が意見交換を行う機会が少ない。

令和4年度の取組

ワーホリ経験者による座談会の開催

※ ふるさとワーキングホリデーに要する経費について特別交付税措置
(対象経費の上限額 1団体あたり15,000千円+5千円×全参加者の延べ滞在日数)

広報支援 (総務省)

- ・専用のポータルサイトの運用
- ・SNS (Twitter、facebook等) の運用
- ・インターネット広告の実施
- ・説明会の開催 等



未実施自治体、企業等への説明会の開催

・実施自治体増と地域企業の参加拡大を図るため、未実施自治体及び企業等を対象にした説明会を開催。
⇒未実施自治体にも参加を呼びかけ、裾野拡大を図る。
⇒従前、一次産業や観光業等での受け入れが多かったため、幅広い業種の企業へ参加を呼びかけ。

外部専門家（地域力創造アドバイザー）

外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度

地域人材ネット

外部専門家（＝地域力創造アドバイザー）のデータベース

- 都道府県や各省庁等の推薦を受け、地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進自治体で活躍している職員(課)を登録
- 民間専門家(438名)、先進自治体で活躍している職員(25名(組織を含む)) (令和4年4月1日現在 計463名・組織)
- 地域力創造アドバイザー検索ページ <http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html>

財政措置

- 対象市町村：①3大都市圏外の市町村
②3大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村又は人口減少率が高い市町村
※令和3年度より3大都市圏外の都市地域等も対象とするよう地域要件を拡充
- 財政措置の内容：
市町村外在住の外部専門家を年度内に延べ10日以上又は5回以上招へい(リモート可)して、地域独自の魅力や価値を向上させる取組を実施した場合に、市町村に対して特別交付税措置をする
- 1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、最大3年間
 - ◇ 民間専門家等活用 (560万円/年) ◇ 先進自治体職員(組織)活用 (240万円/年)

活用事例

<新潟県胎内市>

【取組事例】

ワイン製造施設運営事業において、ワインの品質向上等を目的にアドバイザー制度を活用。具体的には、市職員やワイン製造関係者を対象に、年8回に渡り商品開発や醸造に関する指導や助言を受けた。

【成果・効果】

ワインコンクールでの受賞や業界での評価向上に伴い、出荷量が増加するとともに、マーケティングの指導も受けた結果、「胎内高原ワイン」のブランド化にも成功した。



<北海道栗山町>

【取組事例】

栗山町地域おこし協力隊起業アドバイザー招聘事業において、カフェバルの開店を目的にアドバイザー制度を活用。具体的には、協力隊の方を対象に、任期終了後に向けて、延べ12日に渡り起業・ビジネスをするための学習会や経営に関する指導や助言を受けた。

【成果・効果】

飲食業や若者のコミュニティづくりに資する事業を担うことを目標に合同会社を設立。町内駅前通りに活動拠点となるカフェバルをオープンした。



①地域の人材力の強化に向けた取組
イ 人材力の相互交流と受け皿

特定地域づくり事業協同組合制度の推進

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

R4予算額 5.0億円
(内閣府予算計上)

根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

人口急減地域の課題

- ・ 事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
 - ・ 安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、UJターンの障害

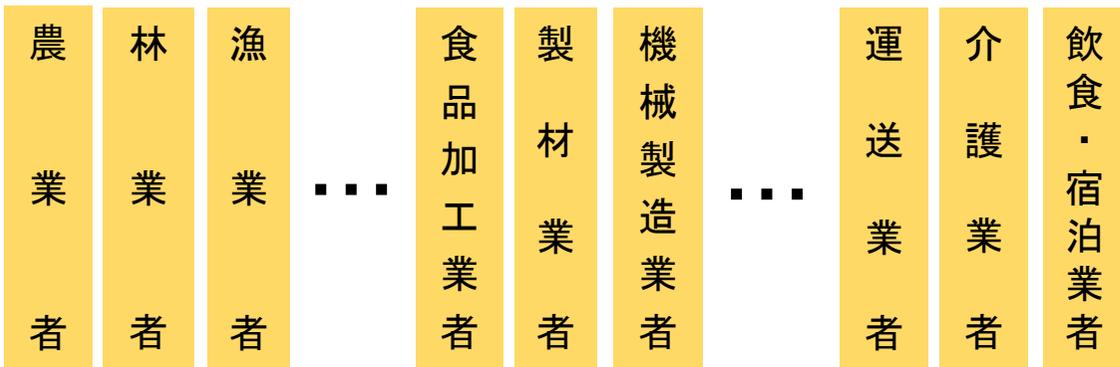
特定地域づくり事業協同組合制度

- ・ 地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・ 組合で職員を雇用し事業者に派遣
(安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保)
- ⇒地域の担い手を確保

人口急減法の概要

- 対象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断
※過疎地域に限られない
- 認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）
- 特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能

特定地域づくり事業協同組合員

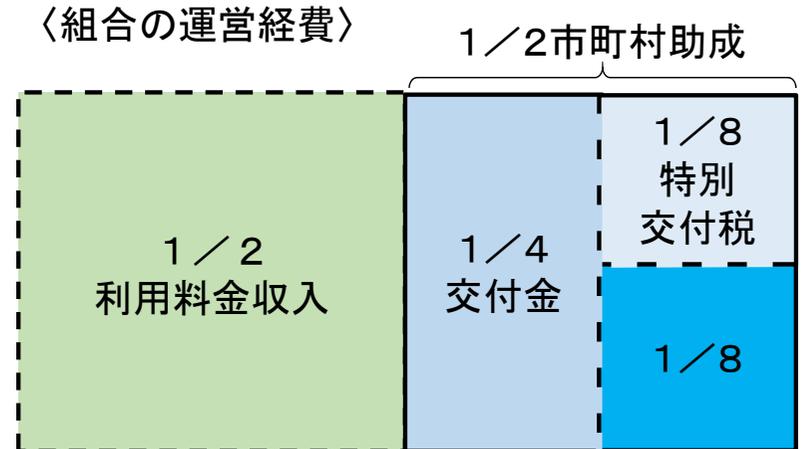


人材派遣 利用料金

特定地域づくり事業協同組合

地域づくり人材の雇用 ⇒ 所得の安定・社会保障の確保

市町村



※このほか、設立支援に対する特別交付税措置あり

財政支援

認定

都道府県

特定地域づくり事業協同組合制度の活用方法のイメージ

1

4月



農業

5～10月



飲食業

11～3月



酒造業

2

通年



介護事業

or



こども園

AM



小売業

PM

創意工夫により様々な活用が可能

特定地域づくり事業協同組合認定一覧（R4.11.1現在）①

	都道府県	市町村	組合の名称	認定年月日	主な派遣先（業種）
1	北海道	名寄市	なよろ地域づくり事業協同組合	R4.3.14	農業、畜産業、道路旅客運送業
2		石狩市	浜益特定地域づくり事業協同組合	R4.4.25	農業、漁業、水産養殖業、食料品製造業、宿泊業、飲食業
3		下川町	下川事業協同組合	R3.2.22	小売業、農林業
4		初山別村	初山別事業協同組合	R4.3.14	農業、漁業、土木工事業、建築工事業、管工業、木材・木製品製造業、宿泊業、介護業、自動車整備業
5		中頓別町	中頓別町特定地域づくり事業協同組合	R4.2.22	農業、林業、土木工事業、建築工事業、印刷・同関連業、小売業、観光業、介護事業
6		遠軽町	えんがるサンキュー協同組合	R4.4.28	農業、飲食業、建設業、運送業
7	青森県	南部町	人材サポートなんぶ協同組合	R3.5.21	農業
8	岩手県	葛巻町	葛巻町特定地域づくり事業協同組合	R4.2.18	農業、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、宿泊業
9	秋田県	東成瀬村	東成瀬村地域づくり事業協同組合	R2.12.17	農業、林業、食品製造業、宿泊業、スキー場、児童福祉事業、生活関連サービス業
10	山形県	小国町	おぐにマルチワーク事業協同組合	R3.11.11	農業、宿泊業、スキー場、金属製品製造業、酒類製造業、燃料小売業
11	福島県	喜多方市	協同組合ジョイフルワーク喜多方	R4.7.29	農業、製造業、情報通信業、小売業、宿泊業、サービス業
12		只見町	只見働き隊事業協同組合	R4.4.28	農業、製造業、卸売業、小売業、飲食サービス業
13		柳津町 三島町 昭和村	奥会津地域づくり協同組合	R4.8.31	農業、林業、建設業、製造業、運輸業、卸売業、小売業、金融業、保険業、学術研究、医療・福祉業、宿泊業、サービス業
14		金山町	奥会津かねやま福業協同組合	R3.5.25	小売業、飲食業、宿泊業、ガソリンスタンド、キャンプ場、食料品製造業
15	群馬県	みなかみ町	みなかみ町特定地域づくり事業協同組合	R4.9.27	宿泊業、観光業、食品小売業、飲食業
16	埼玉県	小鹿野町	小鹿野町特定地域づくり事業協同組合	R4.7.1	酒類製造業、食料品製造業、小売業、宿泊業
17	新潟県	上越市	星の清里協同組合	R4.5.16	農業、肉用牛生産業、食料品製造業、サービス業

特定地域づくり事業協同組合認定一覧（R4.11.1現在）②

	都道府県	市町村	組合の名称	認定年月日	主な派遣先（業種）
18	新潟県	粟島浦村	粟島浦地域づくり協同組合	R3.10.29	漁業、介護業、観光業、旅客海運業、宿泊業
19	石川県	七尾市	のとじま特定地域づくり事業協同組合	R4.9.1	不動産取引業、道路旅客運送業、総合工事業、小売業、教育・学習支援業、卸売業
20		珠洲市	珠洲市特定地域づくり事業協同組合	R4.3.1	宿泊業、農業、小売業、食肉加工業
21	山梨県	早川町	早川地域づくり事業協同組合	R4.2.22	旅館業、林業サービス業、農業
22	長野県	生坂村	生坂村特定地域づくり事業協同組合	R3.8.3	農業、介護事業、建設事務
23		小谷村	おたり地域づくり協同組合	R3.11.24	宿泊業、飲食業、小売業、総合工事業、林業
24	岐阜県	白川町	白川ワークドット協同組合	R4.3.18	木材製品加工業、農産物生産加工、宿泊業
25	京都府	綾部市	あやべ水源の里地域づくり協同組合	R4.3.11	サービス業、農業、観光業、宿泊業
26	兵庫県	淡路市	淡路市地域づくり事業協同組合	R4.4.26	農業、畜産食料品製造業、水産食料品製造業、農畜産物・水産物卸売業、レストラン
27		香美町	香美町地域づくり事業協同組合	R4.4.21	農業、林業、宿泊業、スキー場、サービス業
28	奈良県	明日香村	明日香村特定地域づくり事業協同組合	R3.11.26	農業、観光業、飲食料品小売業、学習支援業、宿泊業、小売業
29		川上村	事業協同組合かわかみワーク	R3.2.26	林業、観光業、介護事業、家具製造業、金属加工業、小売業
30	鳥取県	若桜町	若桜町特定地域づくり事業協同組合	R3.10.21	農業、林業、宿泊業、旅客運送業
31		智頭町	智頭町複業協同組合	R3.6.30	林業、飲食料品小売業、燃料小売業、保育所、飲食店、観光業
32		日野町	日野町未来づくり事業協同組合	R3.4.1	農業、林業
33	島根県	浜田市	協同組合 Biz. Coop. はまだ	R3.1.12	児童福祉事業、障害者福祉事業、老人福祉事業、音楽興行活動
34		安来市	安来市特定地域づくり事業協同組合	R3.2.22	農業、小売業

特定地域づくり事業協同組合認定一覧（R4.11.1現在）③

	都道府県	市町村	組合の名称	認定年月日	主な派遣先（業種）
35	島根県	奥出雲町	奥出雲町特定地域づくり事業協同組合	R3. 3. 30	農業、観光業、小売業、宿泊業
36		飯南町	飯南町地域づくり協同組合	R3. 10. 1	農業、宿泊業、窯業・土石製造業、飲食店、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
37		津和野町	津和野町特定地域づくり事業協同組合	R3. 3. 30	酒類製造業、農業
38		邑南町	おおなん地域づくり事業協同組合	R4. 3. 25	農業、林業、酒類製造業、家具・装備品製造業、その他の生活関連サービス業
39		海士町	海士町複業協同組合	R2. 12. 4	食品加工業、漁業、宿泊・飲食・観光業、教育・研修・物販
40		西ノ島町	西ノ島町特定地域づくり事業協同組合	R4. 3. 30	サービス業、小売業、宿泊業、介護事業
41		知夫村	協同組合YADDO知夫里島	R3. 12. 17	漁業、食料品製造業、宿泊業、飲食業、飲食料品小売業、道路旅客運送業
42		隠岐の島町	隠岐の島町地域人材づくり協同組合	R4. 6. 22	農業、酒類製造業、宿泊業、サービス業
43		岡山県	新庄村	新庄村地域人事業協同組合	R4. 3. 23
44	山口県	萩市	はぎ地域づくり協同組合	R4. 4. 15	農業、林業、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
45	徳島県	美馬市	木屋平プラウト協同組合	R4. 3. 11	運送業、農業、接客業、ジビエ加工業
46		三好市	三好市特定地域づくり事業協同組合	R3. 6. 29	情報処理業、不動産営業、接客業、林業、印刷業
47		上勝町	かみかつ事業協同組合	R4. 9. 16	農業、旅館業、飲食業、サービス業
48	愛媛県	松野町	森の国まつの事業協同組合	R4. 3. 3	観光業、食料品販売業、農業、食料品製造業
49	高知県	東洋町	東洋町特定地域づくり事業バツグン協同組合	R3. 12. 1	農業、食料品製造業、製炭業、飲食料品卸売業、宿泊業、飲食業
50		馬路村	馬路村地域づくり事業協同組合	R4. 3. 1	宿泊業、介護業、製造業
51	佐賀県	唐津市	人材バンク唐津協同組合	R3. 8. 27	不動産業、デザイン業、飲食業、農業

特定地域づくり事業協同組合認定一覧（R4.11.1現在）④

	都道府県	市町村	組合の名称	認定年月日	主な派遣先（業種）
52	佐賀県	武雄市	武雄マルチワーク協同組合	R4.8.19	農業、畜産業、飲食業
53		小城市	協同組合佐賀の善食くりや	R3.12.23	食料品製造業、情報処理業、農業
54		上峰町	上峰町堤8事業協同組合	R3.12.23	水産業、飲食業、農業、小売業
55		みやき町	みやき町三根校区 特定地域づくり事業協同組合	R3.3.30	社会福祉・介護事業、飲食料品卸売業、 ゴルフ場、持ち帰り・配達飲食サービス業
56	長崎県	対馬市	対馬づくり事業協同組合	R4.3.22	農業、食品製造業、魚類養殖業、飲食業、宿泊業
57		壱岐市	壱岐市農業支援事業協同組合	R3.10.21	農業
58		五島市	五島市地域づくり事業協同組合	R3.3.12	食品製造業、水産加工業、農業、建築材料卸売業、 燃料小売業、介護事業、ガソリンスタンド、風力発電メンテナンス
59		雲仙市	雲仙市地域づくり事業協同組合	R4.3.22	建設業、漁業、旅館業、畜産業、農業、 産業廃棄物処理業
60	熊本県	五木村	五木村複業協同組合	R3.9.30	食料品加工業、農業、建設事務、介護業、サービス業
61	鹿児島県	伊仙町	とくのしま伊仙まちづくり協同組合	R4.10.18	耕種農業、児童福祉事業、幼保連携型認定こども園 障がい福祉事業
62		和泊町 知名町	えらぶ島づくり事業協同組合	R3.5.25	農業、食料品製造業、一般診療所、 老人福祉・介護事業、宿泊業、総合スーパー
63		与論町	ヨロンまちづくり協同組合	R4.5.20	農業、老人福祉・介護事業、宿泊業、総合スーパー

計63組合(66市町村)

地域運営組織

地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

※概ね小学校区を単位に全国に6,064組織がある。(令和3年度調査より)

地域運営組織に対する支援等

○地域運営組織に関する調査研究

- ・実態把握調査
- ・先進事例調査
- ・自治体職員向け地域別研修会の開催
- ・形成促進に向けた研修用テキスト、ワークショップの手引き作成 等

○地方財政措置（普通交付税・特別交付税）

- 1.住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】
 - (1) 地域運営組織の運営支援
 - (2) 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援
- 2.地域運営組織の経営力支援【都道府県及び市町村】



地域運営組織の活動事例

(特非) きらりよしじまネットワーク (山形県川西町)

- ・高齢者のふれあいサロンや児童クラブ事業など住民の**生活支援活動**を実施。
- ・コンビニの休憩スペースを利用した産直朝市を実施し、地元農産物の販売を積極的に行っている。



(特非) ほほえみの郷トイトイ (山口県山口市)

- ・移動手段のない高齢者や、一人暮らしで不安を抱えている高齢者をターゲットに、生活に必要な食料や日用品を届ける**移動販売サービス**を実施。
- ・移動販売車による地域内巡回は、買い物支援のみならず、**高齢者の見守り**の機能も果たしている。

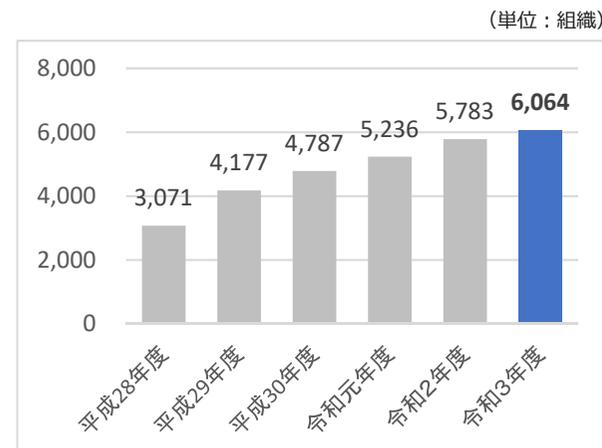


地域運営組織の活動状況

活動実態

令和3年度 総務省調査（市区町村：1,706市区町村が回答／地域運営組織：6,064団体が回答）

- 組織数：令和3年度の組織数は全国で6,064組織あり、令和2年度（5,783組織）から281組織増加（4.9%増）し、平成28年度に比べて約2倍に増加。また、地域運営組織が形成されている市区町村は814市区町村あり、令和2年度（802市区町村）から12市区町村増加（1.5%増）。
- 組織形態：法人格を持たない任意団体が88.3%、NPO法人が4.2%、認可地縁団体が1.8%。
- 活動拠点：活動拠点を有する団体が88.8%、このうち約71%が公共施設を使用。
- 活動内容（複数回答）：祭り・運動会・音楽会などの運営（43.6%）が最も多く、高齢者交流サービス（32.5%）、防災訓練・研修（30.6%）、広報紙の作成・発行（28.8%）などが続く。
- 収入：収入源（第1位）として、市区町村からの補助金等が62.1%と最も多い。また、生活支援などの自主事業の実施等による収入（会費、補助金、寄附金等以外の収入）の確保に取り組む地域運営組織の割合は53.3%。
- 課題（複数回答）：人材の不足に関する課題が上位4項目を占めており、いずれも5割以上。地域住民の当事者意識の不足、団体の役員・スタッフの高齢化、活動資金の不足などに関する課題としている団体も比較的多い。
- 孤独・孤立対策：現在の活動が「住民の孤独・孤立対策になる」と考える団体は68.6%、「ならない」と考える団体は8.9%。



『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』（令和元年12月20日閣議決定）重要業績評価指標

- 住民の活動組織（地域運営組織）の形成数：7,000団体（2024年度）
- 生活支援などの自主事業の実施等による収入の確保に取り組む地域運営組織の割合：60%（2024年度）

地域づくり団体

【地域づくり団体全国協議会の設立について】

◆1993年（平成5年）

①自治省（当時）が1994年度の地方行財政重点施策の一つとして「地域づくりネットワーク（仮称）」の創設を発表

→各地で展開されている民間ベースの地域づくりの活性化や地域づくり団体間の情報交換、交流促進を図る

②その中で、都道府県単位に地域づくり団体の「都道府県協議会」を設立し、「地域づくりコーディネーター」を設置することを提唱

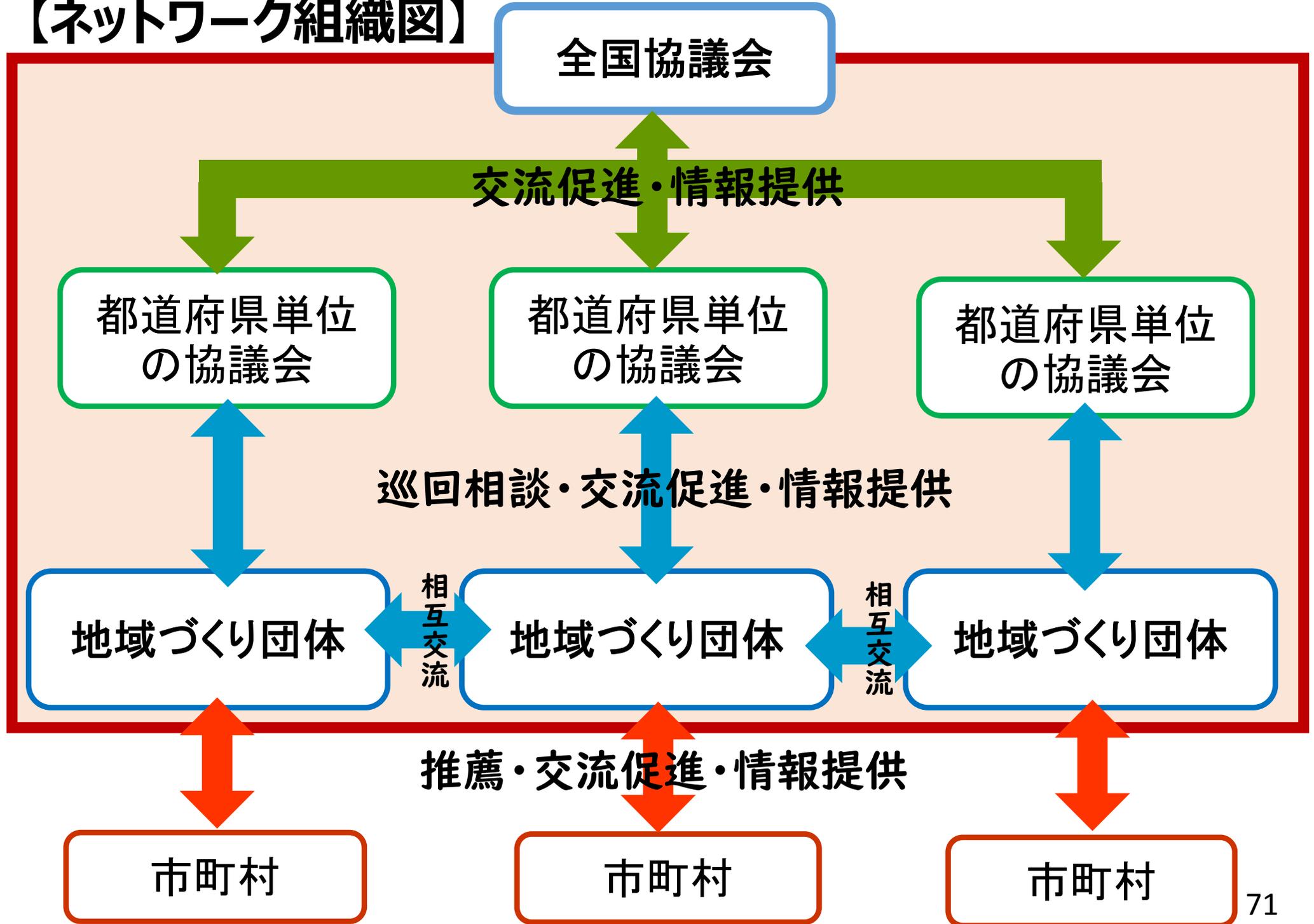
③同時に「地域づくり団体全国協議会」の設立を発表
（自治大臣官房企画室長内かん 1993年11月1日）

◆1994年（平成6年）

地域づくり団体全国協議会設立（地域活性化センター内に事務局設置）

→自主的・主体的な地域づくりのための活動、研修等を行う地域づくり団体の相互の情報交換等を促進するために各都道府県に設置された地域づくり団体都道府県協議会（都道府県協議会）の連携・組織化を図ること等により、自主的・主体的な地域づくりの促進に資する

【ネットワーク組織図】



【地域づくり団体全国協議会の事業】

◆研修・ネットワークづくり事業

◎「地域づくり団体全国研修交流会」

1994年から毎年開催（2022年度は長崎県にて開催予定）

◎「地域づくりコーディネーター研修会」

2006年から開催、2019年度から東京1回・地方2回の計3回開催
（2022年度は東京、福井市、和歌山市にて開催予定）

◎「地域づくり団体研修情報交換会」

2016年から、翌年度に全国研修交流会を開催する都道府県で開催
（2022年度は島根県にて開催予定）

◆助成事業

◎地域づくり団体活動支援事業（1994年に創設）

◎都道府県協議会等体制強化事業（2015年に創設）

◎地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業 （2017年に創設）

各都道府県協議会や団体からの意見や要望をもとに、事業内容の充実を図っている。

地域づくり団体・活動紹介

■ひまわり亭（ひまわりネットワーク） 《代表：本田 節さん》

- * 熊本県人吉市 * 設立：1998年 * 構成：約30名
- * 「安心・安全な食の提供」をコンセプトに、地元で採れる旬の素材を使った郷土料理を提供し、地産地消と食文化の伝承、地元観光PRなどを行う
また、地域づくりや防災に関する研修会やインターン受け入れなども実施
- 2020年7月の熊本県南部豪雨で施設が浸水する被害を受けたが、県内外の地域づくりの仲間からの様々な支援を受け、被災4日後から炊き出しを行い、被災した人に寄り添ったサポートを行う
- * 平成27年度（2015年）ふるさとづくり大賞（個人表彰）受賞



■NPO法人益城だいすきプロジェクト・きままに 《代表：吉村 静代さん》

- * 熊本県益城町 * 設立：1992年（2017年10月に法人化）
- * 構成：15名
- * 阪神・淡路大震災をきっかけに防災ボランティアとして活動。
2016年の熊本地震では避難所内での「顔の見える関係づくり」に努め、その後の仮設住宅においてもコミュニティづくりを推進。交流拠点の整備や生きがいくくり事業、防災・減災講演会などを実施
- * 平成29年度（2017年）ふるさとづくり大賞（奨励賞）受賞
（月刊「地域づくり」2017年12月号別冊「地域づくり団体活動事例集：地域づくり団体による防災・減災・復興支援」にて紹介）



地域づくり団体・活動紹介

■おもしろ人立めだかの学校 《代表：事務局長 榎原 幸雄さん》

- * 静岡県森町
- * 設立：1993年9月
- * 構成：約100名（30代～80代、町内外問わず）
- * 3か月に一回開校。毎回「校長」「教頭」「用務員」が替わり、お互いの得意分野の教えあいやワークショップ、講演会、体験学習などを実施
- * 「めだかの学校だより」を発行し、授業の様子やメンバー間の近況を共有。（月刊「地域づくり」2020年1月号にて紹介）



■特定非営利活動法人 放課後子どもクラブBremen 《代表：寶 鈴子さん》

- * 宮城県石巻市
- * 設立：2012年5月（2018年7月に法人化）
- * 「他にはない質の高い教育」を目指し、石巻市放課後子ども教室と一体的に放課後の子どもの居場所づくりを行う
また、近くの公園での外遊びや学習支援のほか、プログラミングや英会話教室の開催、野外自然体験、防災体験などを実施
このほか、保護者への子育て支援事業や貧困家庭やひとり親家庭への援助、中学生への学習支援、地域づくり講演会なども実施
（令和3年度地域づくり団体活動支援事業を活用）



①地域の人材力の強化に向けた取組
ウ 個々の人材力の育成・強化

全国地域づくり人財塾

全国地域づくり人財塾

令和4年度

全国地域づくり人財塾

共催：総務省

地域活性化のためには、様々な知識・経験を持った人が、その知識・経験とアイデアを活かしながら、それぞれ活動に取り組み、地域で様々な活動が展開されている状況こそが大切です。そのような状況を生み出すために必要となる、地域づくり活動を自らの手で企画し実践できる人材、すなわち「地域づくり人」を育成するため、本講座を開催いたします。地域づくりに実績がある豪華な講師陣、そして熱い志を持つ全国からの参加者と熱い議論をしてみませんか？

開催要項

- 日程** 令和4年5月25日(水)～5月27日(金)(3日間)
- 場所** 全国市町村国際文化研修所 JR京浜東北線約15分 船橋駅下車徒歩約3分
- 対象** 市区町村等職員・地域づくりに取り組むNPO関係者
地方創生カレッジ受講中又は受講済みの方
3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退席や一時帰席はできませんのでご注意ください。
- 募集人数** 50人 募集人数を超過した場合は、申込開始後に抽選等させていただきます。ご了承ください。
なお、受講者の決定については、色の順番、セミナーの申込み状況・受講の有無にかかわらず、最終決定を行います。
- 宿泊** 研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。
- 経費** 10,200円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前研修・事前学習及び開校日の昼食にかかる費用は含まれておりません。
- 申込期限** 令和4年4月6日(水)まで
※申込後、4月当初の人事異動に伴う受講者の変更については、柔軟に対応します。
- 申込方法** JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」から申し込みください。
講師の方は、**議会事務局を通じて**お申し込みください。
[Web申込み]が難しい場合は、申込書にお名前・FAXでも受け付けています。
※受講申込書はJIAMホームページの管理画面から(<https://www.jiam.jp/oz/>)に閲覧いただけます。
- 受講決定** 受講の可否については、通常、開校日の約1か月前までに通知をお送りしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2～3週間前までの送付となる場合もございますので、ご了承ください。
最終納入方法等の手続等については、受講決定通知書によりお知らせします。
- 事前研修** 研修受講にあたって、事前研修に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村国際文化研修所 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部
〒520-0106 滋賀県大津市東橋二丁目13番1号 TEL.077-578-5932 FAX.077-578-5906
[e-mail] keisshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和4年度 全国地域づくり 人財塾

主催：総務省、市町村職員中央研修所

日程：令和4年9月20日(火)～22日(木)(2泊3日)

- 会場** 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)
千葉市美浜区浜田1丁目1番地(JR総武線草野本郷駅又はJR東葉線海浜幕張駅からバス10分)
- 対象** 市区町村職員、地域づくりに取り組むNPO関係者及び地方創生カレッジ受講中又は受講済みの方等で、全日程を受講できる者(途中退席や一時帰席はできませんので、ご注意ください。)
- 定員** 80人
- 宿泊** 研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊・外泊はできません。
- 経費** 5,200円(食費を除く。)
- 申込期限** 令和4年8月1日(月) 17:00まで
※申込期限内に定員に達した場合は、募集を締め切らせていただきます。
なお、募集定員は80人となりますが、新型コロナウイルス感染症防止対策の実施により、実際の受講決定人数は、定員に満たない場合がありますので、御了承願います。
受講の可否については、開校日の約1か月前までに通知をお送りします。
- 申込方法** 受講申込書により、FAXでお申し込みください。
(申込書はホームページよりダウンロード可： <https://www.jiam.jp/>)
※経費納入方法等につきましては、別途受講決定通知書によりお知らせいたします。
研修受講にあたって、事前アンケートに取り組んでいただきます。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。
なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、中止またはオンラインに切り替えて実施することがあります。



開催の御案内

地域活性化は、様々な知識・経験を持った人が、その能力とアイデアを活かしながら地域づくりに取り組み、様々な活動が展開されることが大切です。こうした地域づくり活動を自らの手で企画し、実践できる人材(人財)、すなわち「地域づくり人」を育成するため、本講座を開催いたします。地域づくりに熱い志を持つ皆様の御参加をお待ちしております！
地域づくりに実績がある豪華な講師陣、そして熱い志を持つ全国からの参加者と熱い議論をしてみませんか？

問い合わせ先

【研修内容について】
総務省 地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室
担当：甘利、北島 TEL.03-5253-5392

【申し込み先】 ※申し込みは、受講申込書のFAXのみとなります。
市町村職員中央研修所 研修部 担当：丸山、越川
〒261-0025 千葉市美浜区浜田1丁目1番地
[ホームページ] <https://www.jiam.jp/>
TEL.043-276-3126 FAX.043-276-8484 (FAXによる申込みはこちら)

全国地域づくり人財塾(自治大学校)

地域活性化のためには、様々な知識・経験を持った人が、その知識・経験とアイデアを活かしながら、それぞれの活動に取り組み、地域で様々な活動が展開されることが大切です。
総務省では、地域づくり活動を自らの手で企画し、実践できる人材、すなわち「地域づくり人」を育成するために「地域づくり人財塾」を開催し、これまで多数の修了生が地域で活躍されています。
本研修は、地域に戻り、取り組んでいる地域活動について、発表する場を設け、他の修了生とそれぞれの活動状況の共有を行うことで、修了生の地域活動におけるモチベーションの向上、地域活動を進める中で抱える課題について、講師や参加者同士の熱い議論を交わすことにより、解決するきっかけとなる場となることを目指しています。
修了生をはじめとして、これまで人財塾に参加していない方にも参加可能な内容となっています。
熱い志を持った全国からの参加者とのネットワークを築きたい方、自らの地域活動を発信したい方、事例発表から良い刺激を受けたい方、地域づくりに実績がある豪華な講師陣からのアドバイスを受けたい方、是非ご参加ください。

開催日 2022年11月8日(火) から11日(金)

※宿泊を希望される方は自治大学校寄宿舎を利用することができます。

開催日程

11/8(火) (1日目)	12:30～12:45	開講・オリエンテーション
	12:45～15:35	講義(導入・総論・理論)
11/9(水) (2日目)	15:50～17:00	講師との直接対話1
	17:30～18:30	情報交換会
11/10(木) (3日目)	9:25～12:00	事例紹介1
	13:00～14:10	講師との直接対話2
	14:25～15:35	グループ・トーク1
11/11(金) (4日目)	15:50～17:00	フィールドワーク・オリエンテーション等
	9:25～10:35	事例紹介2
	10:50～12:00	グループ・トーク2
11/10(木) (3日目)	10:50～11:20	グループ・トーク2
	11:35～18:15	フィールドワーク(東京都多摩市)
11/11(金) (4日目)	9:25～10:35	グループ・トーク3
	10:50～12:00	成果発表・振り返り
	12:00～12:15	閉講

対象 地域づくりに従事する行政職員・地域おこし協力隊員 等
※全課程を受講いただける方(途中参加・退席は不可)

定員 54名 申込期限 令和4年10月21日(金)17時

受講料 無料
1日目の情報交換会参加費が別途必要です。
自治大学校寄宿舎の利用にかかる費用の負担が必要となります。(3泊4日8,700円)
研修期間中の食事については、各自ご用意ください。

会場 総務省自治大学校(東京都立川市緑町10-1)
【アクセス】JR東京駅から中央線快速で立川駅まで約55分
多摩モノレール立川北駅から高松駅下車 徒歩約6分

②地域固有の資源を活用した取組

<主な課題>

- ローカル10,000プロジェクトによる、地域資源を活かした地域密着型事業の立ち上げ支援についてどのように評価するか。
- (地域力を高める)「地域固有の資源」をどう捉えるか。
 - ・ 歴史遺産や特産物などの「有形物」を前提とするか。
 - ・ イメージや物語といった「実体がない」ものは評価し得るか。
- 地域活性化施策により「地域固有の資源」を活用して「地域力」が高まった、と評価し得る状態はどういう状態であると考えべきか。

ローカル10,000プロジェクト

ローカルスタートアップ支援制度（ローカル10,000プロジェクト）

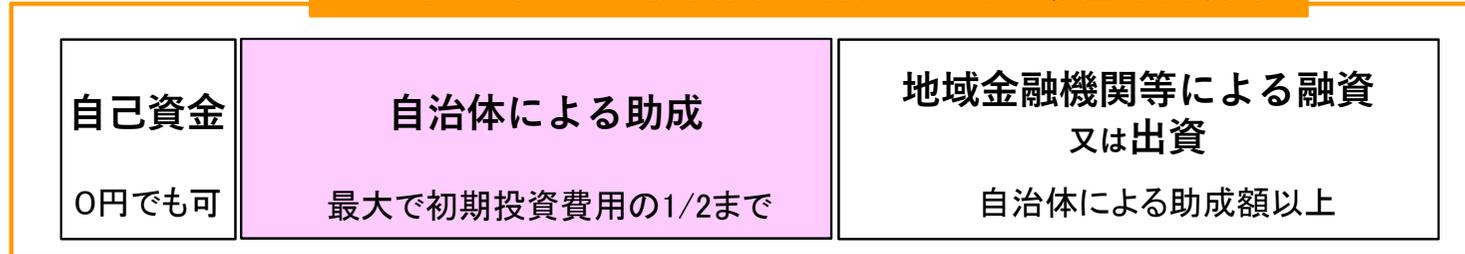
R4予算額
地域経済循環創造事業交付金 5.0億円の内数

1. 制度概要

- 地域振興に資する民間投資を支援するため、自治体（都道府県・市町村）が、地域金融機関の融資と協調して、公費により助成する制度。
- 自治体負担額について、国費（補助率：1/2～10/10）・特別交付税により助成することで、ローカルスタートアップ立ち上げを強かに支援。

2. 事業スキーム

民間事業者の初期投資費用（施設整備、機械装置、備品費等）



国の財政支援



・原則、自治体負担の1/2を国費により支援し、残額の1/2を特別交付税により財政支援。

※1 財政力の弱い条件不利地域は国費を2/3又は3/4にかさ上げ

※2 デジタル技術を活用した事業は国費を10/10、ESG融資を受ける脱炭素に関連する事業は国費を3/4にかさ上げ

活用可能な事業(例)

農	林	漁	業					
製		造	業					
		：						
宿		泊	業					
観		光	業					
		：						
食	品	加	工	業				
地	域	エ	ネ	ル	ギ	ー	事	業

3. 交付手続

- ① 事業計画書の作成
 - ・民間事業者・地域金融機関が、事業実施地域の自治体窓口と調整の上作成。
 - 又は
 - ・自治体が地域課題解決に向けた事業を発案し、民間事業者・地域金融機関を募った上で作成。
- ② 総務省への申請
 - ・自治体から総務省に事業採択を申請。
 - ・申請は年間を通じ随時受付（毎月10日×切）。
- ③ 採択決定
 - ・申請から約1ヶ月半で採択決定。

ローカル10,000プロジェクトの活用事例①

(1) 遊休施設(古民家等の空き家、空き公用施設、廃校等)の有効活用

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
徳島県美馬市 (令和元年度)	重要伝統的建造物群保存地区にある古民家を歴史的な町並みに溶け込むように、宿泊施設・飲食店として整備し、通過型の観光から滞在型の観光地化へ戦略を転換をはかる。	37,900千円 (10/10事業)	77,000千円
岡山県高梁市 (令和3年度)	古民家を改修し一棟貸しの宿泊施設として運営するとともに、『お試し移住』『お試しサテライト』『ワーケーション』施設としての活用も可能とすることにより、高梁市を移住先候補地としてPR。施設内ではベンガラ染め体験もできる。	25,000千円	25,000千円
北海道鶴居村 (令和3年度)	日本初、廃校となった小学校の体育館を活用したクラフトビールブルワリー。物販や見学スペースも設け、観光客やビール醸造を学びたい人々を受け入れ、交流できる場所とするとともに、地域資源を生かしたクラフトビールを新たな特産品・観光資源として活用。	35,000千円	55,000千円

(2) 観光拠点・宿泊施設の整備

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
島根県松江市 (平成30年度)	3軒の古民家を、インバウンドや企業・大学の合宿にも対応できる宿泊施設にリノベーションしたほか、既存の宿泊施設に半露天風呂、食事会場である国登録文化財にバーを新設。これらを地元住民の交流の場としても活用。	19,000千円 (10/10事業)	19,000千円
兵庫県 (令和3年度)	築100年の古民家を改修し、①移住・起業目的の方に安価で長期滞在ができるweeklystay施設 ②丹波焼や丹波布を初めとした地域資源を活用する新規事業者向け工芸品等販売所 ③不動産情報や就労情報の提供をするカフェを整備。	10,000千円	10,000千円

(3) 地元農林水産物を活用した6次産業化、新商品開発の促進

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
岐阜県各務原市 (平成28年度)	市の特産物「にんじん」の農家数が年々減少しており、傷物品や規格外品などの大量廃棄への対応も必要であることから、地元の大学生と共同で和菓子スイーツを開発し、スイーツの販売拠点として新店舗を整備。	25,000千円 (10/10事業)	25,000千円
岡山県新見市 (令和元年度)	廃校施設をリノベーションし、IT技術を活用した温度・湿度・水分管理により通年栽培可能なきくらげ栽培室を整備。黒きくらげのほか、希少性の高い白きくらげを生産。	24,000千円	24,000千円

ローカル10,000プロジェクトの活用事例②

(4) 伝統工芸品等の再生・伝統技術の継承

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
福岡県芦屋町 (令和2年度)	芦屋町が復興に取り組んでいる茶の湯釜の名品「芦屋釜」。工房・ギャラリーを建設し、「芦屋釜」をはじめとする芦屋鋳物の製作技術の継承を行い、新たな地域ブランドの創出による地域活性化を図る。	24,999千円	25,000千円
山梨県都留市 (令和3年度)	都留市が発祥とされる郡内織に関わる人材育成から製造、販売を一貫して行える拠点を整備。織物のネット販売、ふるさと納税の返礼品としての出品を通し、ITやデザインに関わる人材なども利用するコワーキングスペースとなる。	11,000千円	11,000千円

(5) バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
岩手県久慈市 (平成27年度)	ICTを活用したハウス内温度、CO2濃度等の監視制御システム及び低コスト高断熱ハウスを導入。久慈地域の木材の残材等を活用した木質バイオマスエネルギーの熱エネルギーを供給し、安定した菌床しいたけの栽培、環境負荷の低減を図る。	40,000千円	57,505千円
長野県佐久市 (令和2年度)	工場跡地をリフォームし、世界初、エネルギー源の確保から原材料まで全てを自然素材で賅う持続可能な製法の「どぶろく」製造を行う。薪ボイラーを整備し、エネルギー源として、地元産の間伐材を活用。	4,333千円	4,334千円

(6) ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた設備投資の動き

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
千葉県市原市 (令和2年度)	コロナ禍において密を避けるための旅行スタイルとして注目が高まっているグランピング施設を廃校を活用して整備し、首都圏からのマイクロツーリズム客を取り込む。	25,000千円	50,000千円
福井県敦賀市 (令和3年度)	旧金融機関施設をリノベーションし、コワーキングスペースとゲストハウスが一体となった施設を整備し、テレワーク等の新しい働き方の市内での受け皿として活用。	6,750千円	6,750千円

※ 金額は事業実績(見込み含む)

分散型エネルギーインフラプロジェクト等

分散型エネルギーインフラプロジェクト

R4 予算額
地域経済循環創造事業交付金 5.0億円の内数

○地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるエネルギー供給事業導入計画(マスタープラン)の策定を支援。

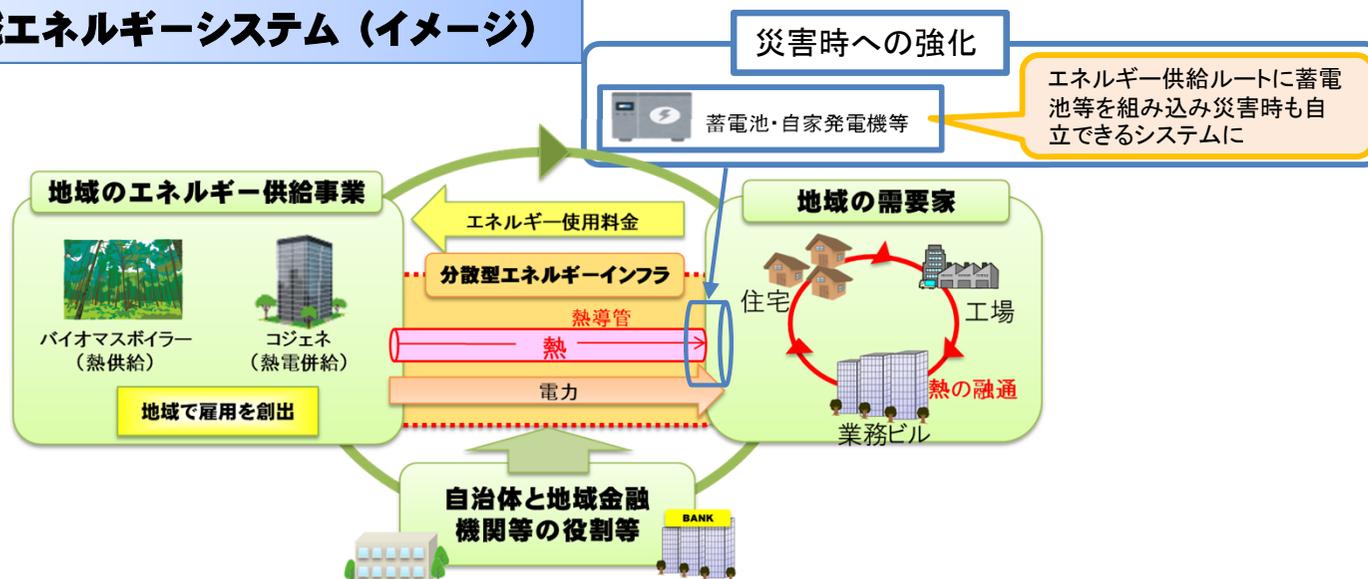
<補助対象> マスタープランの策定経費(上限2,000万円)

<補助率> 策定経費の1/2(財政力指数0.5未満市町村は2/3、財政力指数0.25未満市町村は3/4、新規性・モデル性の極めて高い事業計画は10/10)

<実績> これまでに64の団体が策定(平成26年度~令和3年度)

○各省連携のプラットフォームとして、総務省を窓口とする関係省庁タスクフォース(農林水産省、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省)を設け、マスタープランの策定段階から事業化まで、徹底したアドバイス等を実施。

地域エネルギーシステム(イメージ)



一般的なエネルギーシステム



概要

○地域脱炭素の実現を人材面から支援するため、関係省庁と連携して、今後5年間の集中期間内に、**地域に不足している専門知識を有する外部専門家を紹介**するほか、**外部専門家を招へいする際の費用の1/2を補助**する仕組みを新たに創設。

事業スキーム(イメージ)



【課題】 国・地方が一体となって脱炭素に向けた取組を進める上で、自治体や地域には、地域脱炭素を実現するための専門人材が不足



総務省の支援内容

- ・関係省庁と連携して、各自治体が抱える課題に対応した外部専門家を紹介
- ・外部専門家を招へいする際の費用の1/2を補助

※1 補助対象：謝金、旅費、その他諸経費(教材印刷費、会場費等)(上限100万円)

※2 補助率：補助対象の1/2

外部専門家



外部専門家のイメージ

(課題)

エネルギー事業の運営

再エネの安定供給方法や需要家の開拓方法

事業経営や資金調達

地域のエネルギー会社や関係者のコーディネート

(外部専門家)

⇒ 地域エネルギー会社の社員

⇒ 学識経験者

⇒ 金融機関社員

⇒ 事業化経験を有する自治体職員 等

地域伝統芸能まつり

第23回地域伝統芸能まつり

実施要領

- 1 名称 第23回地域伝統芸能まつり
- 2 主催 地域伝統芸能まつり実行委員会、一般財団法人地域創造
- 3 後援 総務省、文化庁、観光庁、NHK
- 4 協力 名鉄観光サービス株式会社
- 5 日程 令和5年2月19日(日)
- 6 会場 NHKホール(東京都渋谷区神南2丁目2番1号)
- 7 目的 日本各地の地域伝統芸能が一堂に会するイベントを開催することにより、日本の伝統的文化や日本的価値を見つめ直し、地域の伝統文化等の保存・継承及び郷土に親しみと誇りを持って地域づくりに取り組む気運を全国的に盛り上げ、魅力ある地域づくりや地域の活性化に資する。
- 8 内容 今年度のテーマを「息吹(いぶき)」と定め、以下の2分野の実演により事業を構成するものとする。
 - (1) 地域伝統芸能等の実演
全国各地の地域伝統芸能9演目を舞台上で実演する。必要に応じて実行委員会委員等による解説を加え、各演目や地域に対する理解を深める。
 - (2) 古典芸能の実演
テーマに沿った古典芸能1演目を実演し、解説を加えることで古典芸能への理解を深めるとともに、古くから受け継がれてきた日本の伝統芸能への理解を深める。

直近開催: 第19回地域伝統芸能まつり
(令和元年2月24日)
※第20回～第22回は中止



花輪ばやし(秋田県鹿角市)



長崎くんち龍踊(長崎県長崎市)

大臣表彰

令和4年度 過疎地域持続的発展優良事例表彰について

趣旨

過疎地域の持続的発展に資するため、地域の持続的発展と風格の醸成を目指し、過疎地域において課題の解決に取り組み、創意工夫が図られている優良事例について表彰を行うもの。

(選定対象)

過疎地域市町村や過疎地域内の個人または団体

(表彰の流れ)

推薦団体の募集
【都道府県⇒総務省】

(3月～4月)

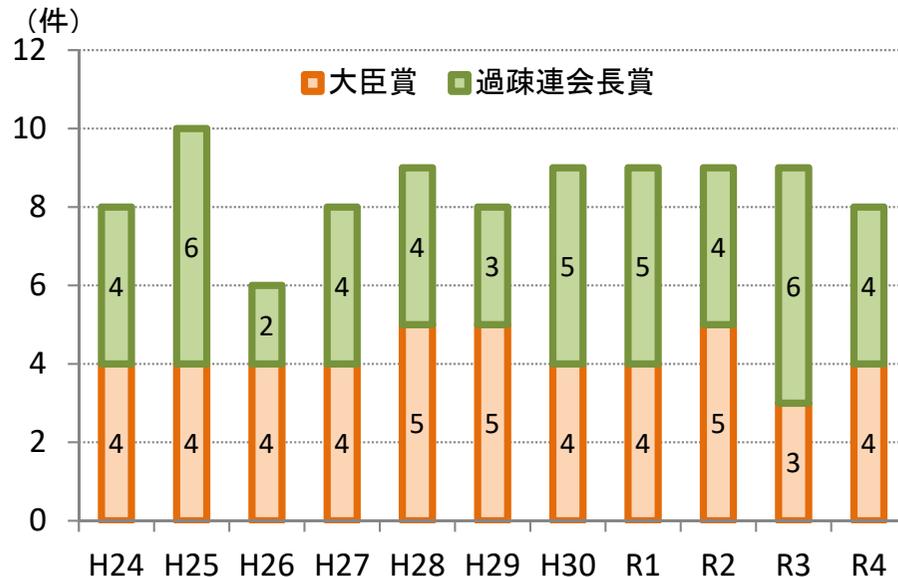
表彰委員会による審査及び選定
【書類審査⇒現地調査⇒優良事例の決定】

(5月～9月)

全国過疎問題シンポジウム
において表彰

(10月)

表彰件数の推移



全国過疎問題シンポジウム2022inくまもと

<10/20(木) 全体会>

・**表彰式**(総務大臣賞、全国過疎地域連盟会長賞)

・基調講演

・パネルディスカッション

<10/21(金) 分科会>

・**優良事例発表会**、現地視察

※ 過去に推薦された事例で、大臣賞・会長賞に選定されなかったものについても、再度の推薦が可能。

ふるさとづくり大賞について

<目的>

- 全国各地で、それぞれのところをよせる地域「ふるさと」をより良くしようと頑張る団体、個人を表彰することにより、ふるさとづくりへの情熱や想いを高め、豊かで活力ある地域社会の構築を図ることを目的として、昭和58年度から実施
- 平成26年度から「ふるさとづくり」の活動に携わる方々の励みとなるよう、最優秀賞として、内閣総理大臣賞を創設し、名称を「地域づくり総務大臣表彰」から「ふるさとづくり大賞」に変更

(令和3年度で39回目。令和2年度までの表彰総数1,149団体・個人。)

<受賞者の決定方法>

- 都道府県から推薦のあった団体、地方自治体及び個人の中から、「ふるさとづくり懇談会」の意見を踏まえ、総務大臣が受賞者を決定
- 令和3年度は団体部門51事例、地方自治体部門9事例、個人部門10事例の合計70件の推薦があり、最優秀賞1事例、優秀賞2事例、団体表彰15事例、地方自治体表彰2事例、個人表彰2事例、奨励賞1事例(合計23事例)が受賞

<令和3年度ふるさとづくり大賞表彰式>

- 会場 オンライン開催
- 内容 表彰式、受賞者による事例発表等
- 出席者 受賞者及び随行者、総務省政務、ふるさとづくり懇談会構成員 ほか



表彰状を授与する金子総務大臣(当時)



西村ふるさとづくり懇談会座長による講評



ふるさとづくり大賞事例集

<ふるさとづくり懇談会>

総務大臣が依頼する、地域づくりに関して優れた識見を有する者で構成。ふるさとづくり大賞の選定手続きや審査に際し意見を提出するとともに、個性豊かで魅力あるふるさとづくりの推進に関して幅広い観点から議論することを目的として設置

○構成員(令和3年度～令和4年度)(50音順)

- | | |
|------------|-----------------------|
| 鵜殿 麻里絵 | 株式会社エムズブランディング代表取締役社長 |
| 大社 充 | 芸術文化観光専門職大学教授 |
| 栗田 和久 | 日本放送協会チーフディレクター |
| 小松 圭子 | 有限会社はたやま夢楽代表取締役社長 |
| 椎川 忍 | 一般財団法人地域活性化センター理事長 |
| 田中 輝美 | 島根県立大学准教授、ローカルジャーナリスト |
| ◎西村 幸夫 | 國學院大學教授、東京大学名誉教授 |
| 沼尾 波子 | 東洋大学国際学部国際地域学科教授 |
| マタレーゼ・エリック | 天理市役所職員 |
| 森川 博之 | 東京大学大学院工学系研究科教授 |
| 柳井 雅也 | 東北学院大学教授・地域構想学科長 |

◎は座長 合計11名

③社会情勢の変化を踏まえた取組、 ①②の施策を支える取組

<主な課題>

- 自治体が行う地域社会のデジタル化を促進するには、国としてどのようなアプローチ(支援)が考えられるか。
- デジタル技術の広域利用(マイナンバーカードの活用等)の可能性と今後の展望についてどう考えるか。

地域社会のデジタル化

自治体DX推進計画等における地域社会のデジタル化等の位置づけ

自治体DX推進計画の趣旨

- 『デジタル・ガバメント実行計画』（R2.12）に掲げられた各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策等を取りまとめ、令和2年12月に計画を策定。
- その後、『骨太の方針2022』において「自治体DX計画改定により、国の取組と歩調を合わせた地方自治体におけるデジタル化の取組を推進する」とされたことを受け、令和4年9月、『デジタル社会の実現に向けた重点計画』『デジタル田園都市国家構想基本方針』（令和4年6月閣議決定）において国が掲げる理念や支援策等を盛り込む改定を実施。

自治体DX推進計画（2022.9.2改定） ※計画期間：2021.1～2026.3

■自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備（全庁的・構造的な推進体制）
- ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組み（スケジュール策定等）
- ④ 都道府県による市区町村支援

■重点取組事項（※）自治体の業務システムの改革

- ① 自治体情報システムの標準化・共通化
 - ・ 2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ② マイナンバーカードの普及促進
 - ・ 2022年度末までに殆どの住民が保有することを目指し申請・交付促進等
- ③ 行政手続のオンライン化
 - ・ 住民に身近な31手続をマイナポータルでオンライン手続可能に
- ④ AI・RPAの利用推進、⑤ テレワークの推進
 - ・ ②、③による業務見直しなどに併せ導入・活用を推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底

■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド対策
- ③ デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

自治体DX推進手順書（2022.9.2一部改定）

■自治体DX全体手順書（2022.9.2改定）

- ・ DXを推進に必要と想定される一連の手順を0～3ステップで整理
 - ステップ0：認識共有・機運醸成
 - ステップ1：全体方針の決定
 - ステップ2：推進体制の整備
 - ステップ3：DXの取組みの実行

■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書

- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化の意義・効果や、自治体における作業手順等を示すもの

■自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書（2022.9.2改定）

- ・ 自治体の行政手続のオンライン化の取組み方針や、自治体における作業手順等を示すもの

■参考事例集

- ・ DXの認識共有・機運醸成、推進体制の整備、個別のDXの取組み等について、先行する自治体の事例を集めたもの

地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2022.9.2改定）

- これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各団体の事業概要を写真やイラストとともにまとめたもの。令和4年9月、取組に至った経緯・課題意識、活用した国等の支援制度等を盛り込むバージョンアップを実施。

地域社会のデジタル化の推進について

- 政府において、人口減少や少子高齢化、過疎化が進む地方において、**デジタルの力を活用してその社会課題を解決すること**などにより、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「**デジタル田園都市国家構想**」を強力に推進
- 「自治体DX推進計画【第2.0版】」（令和4年9月総務省策定）においても、自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項として、「**デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化**」を掲げ、全ての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進

自治体DX推進計画【第2.0版】

■ 自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備（全庁的・横断的な推進体制）
- ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組み（スケジュール策定等）
- ④ 都道府県による市区町村支援

■ 重点取組事項（※）自治体の業務システムの改革

- ① 自治体情報システムの標準化・共通化
 - ・ 2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ② マイナンバーカードの普及促進
 - ・ 2022年度末までに殆どの住民が保有することを目指し申請・交付促進等
- ③ 行政手続のオンライン化
 - ・ 住民に身近な31手続をマイナポータルでオンライン手続可能に
- ④ AI・RPAの利用推進、⑤ テレワークの推進
 - ・ ②、③による業務見直しなどに併せ導入・活用を推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底

■ 自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① **デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化**
- ② デジタルデバイド対策
- ③ デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

【取組方針】

デジタル田園都市国家構想が目指す「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向け、地域の創意工夫を活かした自主的・主体的なデジタル実装の取組を推進するとともに、すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進

【国の主な支援策等】

「**地域社会のデジタル化に係る参考事例集**」（令和3年12月）について、事例の追加や、取組に至った経緯や課題認識、住民の声、同様の取組を行う団体へのアドバイスの追記など、バージョンアップを実施（令和4年9月）【総務省】

地方財政計画に歳出項目として「**地域デジタル社会推進費**」2000億円を計上（令和3・4年度 道府県分 800億円程度、市町村分 1,200億円程度）【総務省】

「**デジタル田園都市国家構想交付金**」による地方の活性化に向けた支援の推進【内閣府】

市町村がCIO補佐官等として外部人材の任用等を行うに当たっての財政措置について

1 趣旨

- 「自治体DX推進計画」では、自治体DXの各種取組を推進するための組織体制として、役職ごとの役割を設定し、全庁的・横断的な体制整備に着手することが望ましい、としている。
- なかでも、CIOのマネジメントを専門的知見から補佐するCIO補佐官等（※1）の役割が鍵となるが、市町村においては、適任者が見つけれないなどその人材確保が課題となっている。
- そこで、市町村がCIO補佐官等として、外部人材の任用等を行うための経費について特別交付税措置を講じる。

※1 CIO補佐官等とは、DX推進のマネジメントを担うCIO等を専門的知見から補佐する者であり、役職の名称がCIO補佐官に限られるものではない。

2 財政措置の概要

	対象経費	措置額		措置期間
			措置上限額	
①任用等経費	市町村がCIO補佐官等として、外部人材の任用等を行うための経費として次に掲げるもの（※2） <ul style="list-style-type: none">・ 特別職非常勤職員として任用する場合 → 報酬等（期末手当等を含む。）・ 外部に業務委託する場合 → 委託料等	対象経費の合計額に0.5を乗じて得た額	なし	R3～R7年度
②募集経費 (令和4年度から拡充)	市町村がCIO補佐官等として、外部人材の募集を行うための経費	対象経費の合計額に0.5を乗じて得た額	50万円	R4～R7年度

※2 1団体においてCIO補佐官等として複数の外部人材の任用等を行った場合であっても、**財政措置の対象は1名分**

デジタル人材の還流等の促進(人材マッチング機能の強化・ネットワーク化)

背景・課題意識

- 自治体においては、「自治体DX推進計画」(総務省策定)に基づき、令和7年度までの実施が目標として掲げられている「自治体情報システムの標準化・共通化」をはじめとして、様々なDXの取組を短期集中的に実施することが求められており、取組を実施するためのデジタル人材の確保・育成が急務となっている。
- 内部職員の育成には長期的な視点が必要であることから、取組の推進には、即戦力となる外部人材の活用が重要であるが、デジタル人材は官民ともに需給が逼迫しており、特に人材が不足している地方圏においては、外部人材の確保は容易ではない。

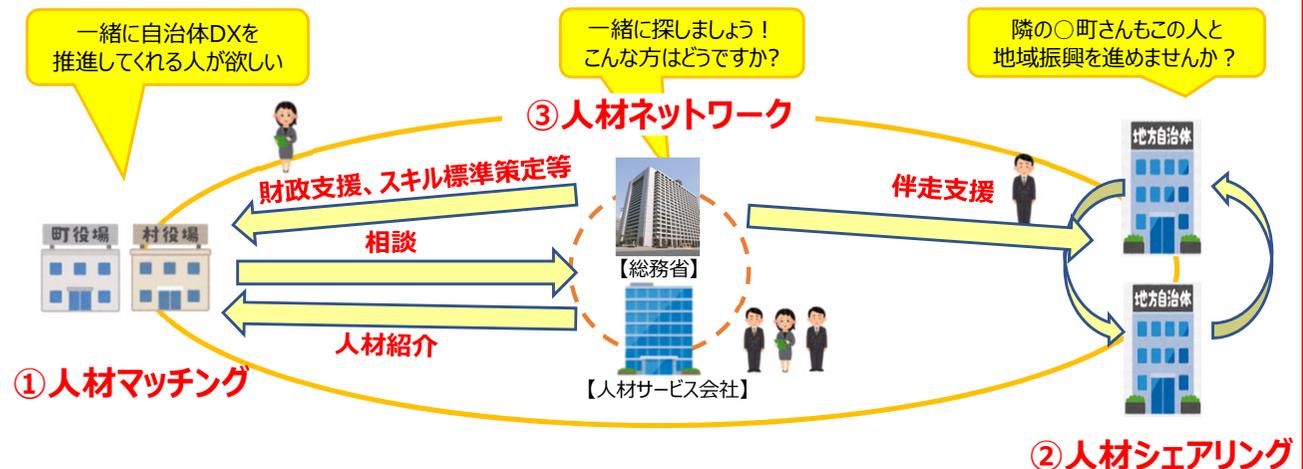
	全体方針を策定		全庁的・横断的な推進体制を組んでいる		DX推進専任部署を設置している		CIOに外部人材を活用		CIO補佐官に外部人材を活用	
特別区	12	(52.2%)	14	(60.9%)	18	(78.3%)	1	(4.3%)	8	(34.8%)
市	167	(21.1%)	315	(39.8%)	311	(39.3%)	15	(1.9%)	58	(7.3%)
町	36	(4.8%)	121	(16.3%)	87	(11.7%)	5	(0.7%)	9	(1.2%)
村	4	(2.2%)	30	(16.4%)	22	(12.0%)	3	(1.6%)	0	(0.0%)
計	219	(12.6%)	480	(27.6%)	438	(25.2%)	24	(1.4%)	75	(4.3%)

※括弧内は各団体系分毎の総団体数(23区、792市、743町、183村)に占める割合
※「令和3年度地方自治情報管理概要」(令和3年4月1日時点調査)のデータをもとに集計

➡ **地方圏における自治体の外部人材の確保について、各自治体のニーズを把握した上で、きめ細かな支援が必要**

R5 概算要求の概要

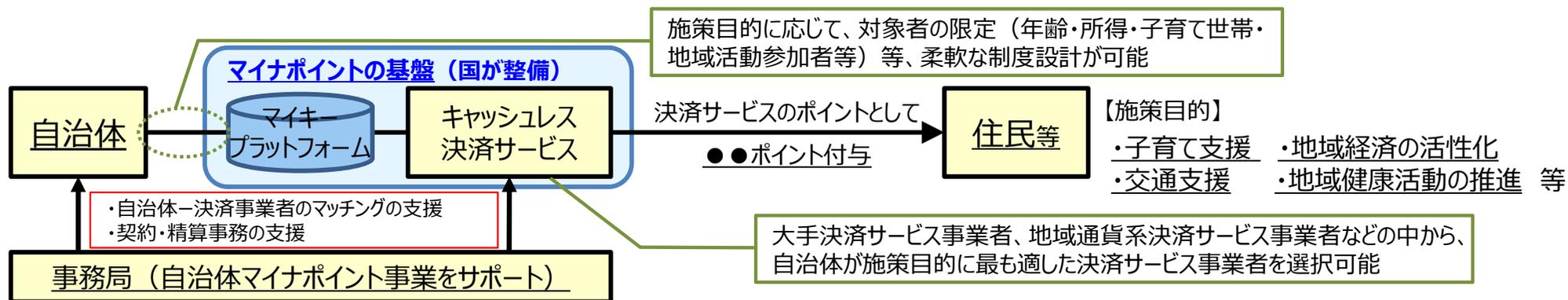
- 自治体における人材確保のための財政支援(地方財政措置)、民間人材サービス会社との連携、外部デジタル人材に求められるスキルの標準の策定等により、**人材マッチングを支援**
- 都道府県・複数市区町村間での**人材シェアリング**を促進するモデル事業を通じた伴走支援
- 地域で活躍する外部デジタル人材等の**ネットワークを構築**し、好事例を横展開



自治体マイナポイント事業の今後の進め方について

- マイナンバーカードの普及促進を強力に後押しするとともに、地域独自のポイント給付施策をオンラインで迅速かつ効果的に実施できる自治体マイナポイント事業を推進。
- 令和4年10月31日から一部の自治体において事業が開始され、現時点で40を超える団体が参画予定。
- 令和4年度第2次補正予算案において、自治体マイナポイントの全国展開に向けた予算として、自治体が事業に参画するに当たり必要となるシステム改修費等に対する補助等が計上されたことを踏まえ、令和5年度までに累計100団体程度の参画を目指す。

概要



国における支援内容

準備経費 (事業に参画するに 当たり必要となる システム改修費等)	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ● 令和4年度第2次補正予算における補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算額：10億円の内数 ・ 補助率：1/2 ※ 活用が可能なのは令和4年度第2次補正予算成立後 ※ 対象経費等の詳細については予算成立後に別途連絡 <p>を活用可能</p>
ポイント原資	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用可能

決済サービス事業者の参画見込み

事業開始時期（予定）	決済サービス名	
開始済み	・ d払い	・ ゆめカード
11月中	・ 楽天Edy ・ エフカマネー ・ Mito Pay	・ au PAY ・ KOTOCA
開始日調整中	・ 楽天ペイ	・ nanaco 等
合計サービス数	16サービス	

※ 上記以外の決済サービス事業者に対しても、今後の事業参画について調整中。

施策例：兵庫県姫路市（子育て支援）

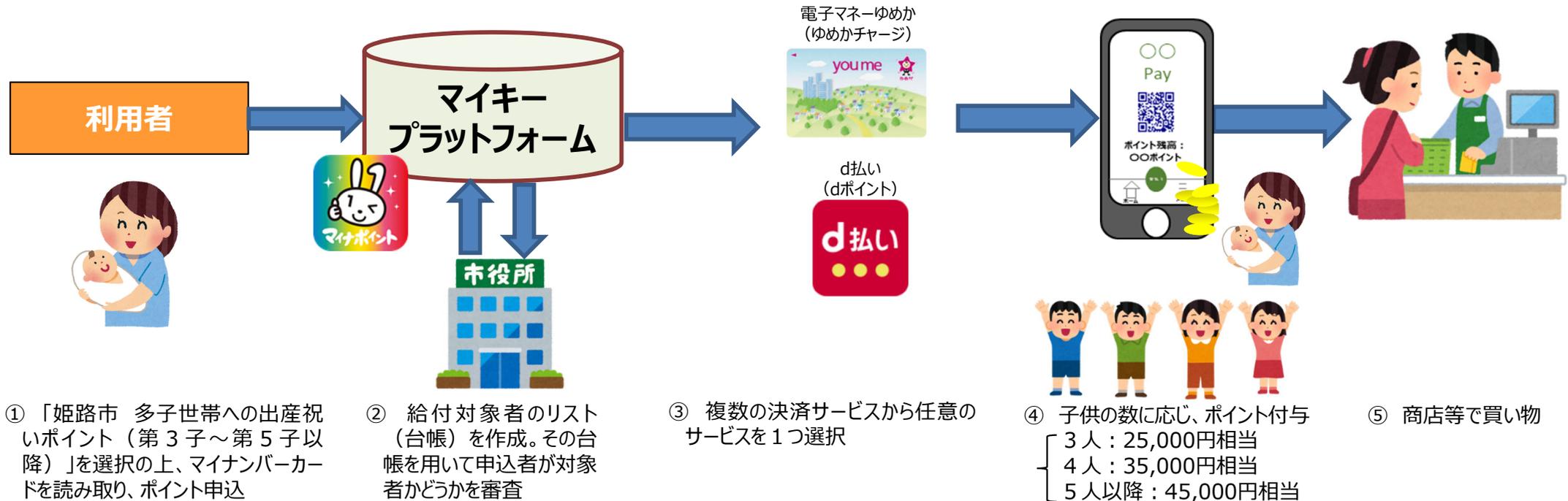
事業概要

11月15日から実施中

- 令和4年4月2日以降に出生した新生児の保護者に対し、その新生児も含めた子供の人数に応じ、出産祝いとして25,000円～45,000円相当のポイントを付与することにより、経済的な負担軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長を応援するもの。

事業イメージ

- 付与対象者：令和4年4月2日以降に出生した新生児を持つ保護者
- ポイント付与額：新生児を含めた子供の人数により変動（3人：25,000円相当、4人：35,000円相当、5人以降：45,000円相当）



期待される効果・特徴

- マイキープラットフォームとあらかじめ市において作成した台帳とを活用することにより、子育て世帯への確実な給付が可能となり、施策目的の効果的な実現が可能。

姫路市の実施予定施策一覧

(※)最新情報は、自治体マイナポイント事業ホームページ
(自治体・決済事業者向けサイト)を参照。

団体名	施策名称	施策内容	申込開始日
兵庫県姫路市	国保特定保健指導ポイント (動機付け支援)	■ 姫路市国民健康保険の特定保健指導の動機付け支援終了者に対し、500円相当のポイントを付与。	R4.11.15
	国保特定保健指導ポイント (積極的支援)	■ 姫路市国民健康保険の特定保健指導の積極的支援終了者に対し、1,500円相当のポイントを付与。	
	ハッピーバースポイント	■ 赤ちゃんのマイナンバーカードを取得し、申請した者に対し、5,000円相当のポイントを付与。	
	婚活サポートポイント (会員登録手数料・イベント参加用)	■ ひょうご出会いサポートセンター会員登録手数料の一部について、女性3,000円相当のポイント、男性2,000円相当のポイントを付与。	
		■ 婚活イベントへの参加費用の一部について、女性2,000円相当・男性1,000円相当を上限にポイントを付与。 (※) 年間3回まで申請可能	
	糖尿病予防歯科検診ポイント	■ 姫路市の糖尿病重症化予防歯科検診の対象者で、検診を受診した者に対し、1,000円相当のポイントを付与。	
	栄養食事指導ポイント	■ 姫路市透析ハイリスク者予防事業における栄養食事指導の対象者で、栄養食事指導を受けた者に対し、1,000円相当のポイントを付与。	
	禁煙チャレンジポイント (参加者・成功者)	■ 禁煙外来を受診し、禁煙にチャレンジする者成功した者それぞれに対し、1,000円相当のポイントを付与。	
	多子世帯への出産祝いポイント (第3子・4子・5子以降)	■ 令和4年4月2日以降に出生した新生児の保護者に対し、その新生児も含めた子供の人数に応じ、出産祝いとして25,000円～45,000円相当のポイントを付与。 (3人：25,000円相当、4人：35,000円相当、5人以降：45,000円相当)	
	介護支援ボランティアポイント	■ 姫路市介護支援ボランティア事業において、「あんしんサポーター」登録者(40歳以上)に対し、活動実績に応じて、上限5,500円相当のポイントを付与。	R4.12.1

新たな「圏域」づくり

新たな「圏域」づくり

○地方創生の深化のためには、地域の生活経済実態に即した新たな「圏域」づくりに取り組む必要

集落ネットワーク圏の形成

目指す方向性

- 過疎地域等の集落においては、小規模化・高齢化のため、集落機能が低下。
- 基幹集落を中心に、複数の集落をひとつのまとまりとし、集落機能を確保する「**集落ネットワーク圏**」を形成。

具体的な支援

- 買物支援等、住民の「**暮らし**」を支える取組や、特産品づくり等、「**なりわい**」を創出する活動を支援。

定住自立圏構想の推進

目指す方向性

- **中心市(人口5万人程度以上)**と近隣市町村が連携し、地方圏における「**定住の受け皿**」を形成。

※中心市宣言団体数:140市
※協定等締結済み圏域数:130圏域
(R4.11.1現在)

具体的な支援

- 全国的に進んでいる**医療・福祉、公共交通など生活基盤の確保**に向けた取組や、ニーズが高まっている**産業振興、移住・交流など圏域の活性化**に向けた取組を支援。

連携中枢都市圏の形成

意義

- 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市(**指定都市・中核市**)が近隣市町村と連携して「**連携中枢都市圏**」を形成。
※連携中枢都市宣言団体数:40市
※連携協約等締結済み圏域数:37圏域
(R4.11.1現在)

役割

- ① **圏域全体の経済成長のけん引**
- ② **高次の都市機能の集積・強化**
- ③ **圏域全体の生活関連機能サービスの向上**

実現手法

- **連携協約の導入**
- 平成26年度～平成30年度は、**連携中枢都市圏の形成を推進**するため、国費により支援(33事業)

➡ **集落機能の確保により条件不利地域における持続可能な暮らしを実現**

➡ **地方圏の人口流出を食い止める「ダム機能」の確保**

➡ **「一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点」を築く**

※「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、「地方中枢拠点都市圏」を含む複数の都市圏概念が「**連携中枢都市圏**」に統一された。

「定住自立圏構想」の推進

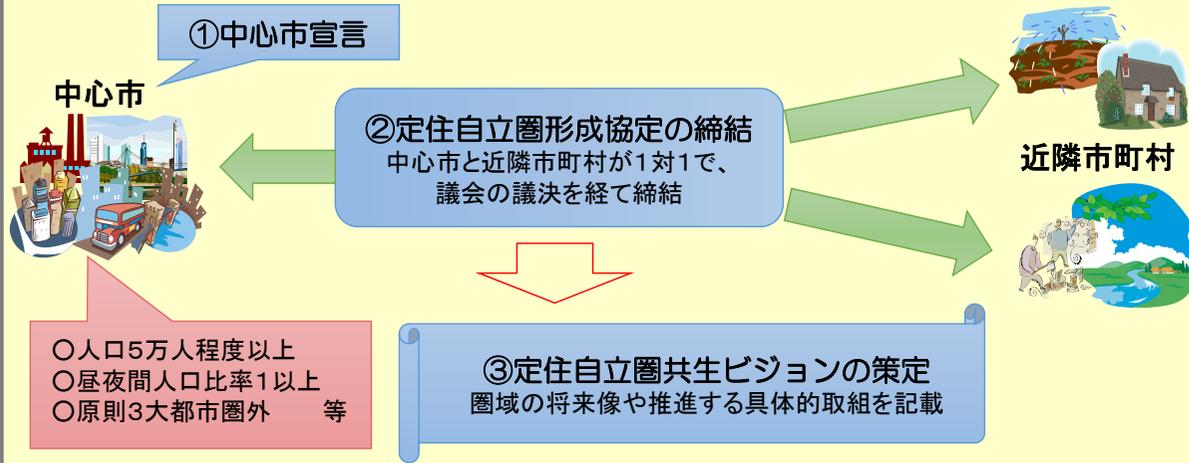
定住自立圏構想の意義

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

【圏域に求められる役割】

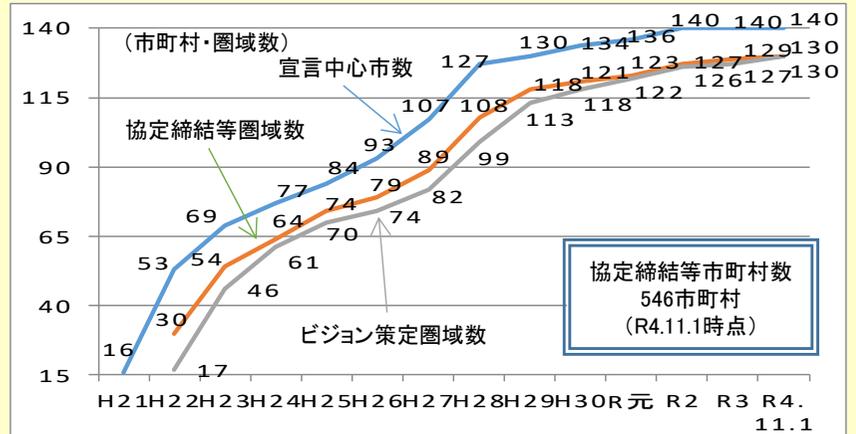
- ①生活機能の強化（休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい 等）

圏域形成に向けた手続



定住自立圏構想への取組状況

KPI: 2024年 140圏域 (R4.11.1現在 130圏域)



※R3以前は4月1日時点の数値

定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- ・包括的財政措置（平成26年度・令和3年度に拡充）
（中心市 4,000万円程度→8,500万円程度（H26））
（近隣市町村 1,000万円→1,500万円（H26）→1,800万円（R3））
- ・外部人材の活用にあつる経費に対する財政措置
- ・地域医療の確保にあつる経費に対する財政措置 等

地方債

- ・地域活性化事業債を充当※（充当率90%、交付税算入率30%）
※医療・福祉、産業振興、公共交通の3分野に限る

各省による支援策

- ・地域公共交通の確保や教育環境の整備支援など、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択